

平成15年第1回瑞穂市議会定例会会議録(第3号)

平成15年6月30日(月)午前9時00分開議

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第14号 平成15年度瑞穂市一般会計予算
日程第3 議案第15号 平成15年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算
日程第4 議案第16号 平成15年度瑞穂市老人保健事業特別会計予算
日程第5 議案第17号 平成15年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算
日程第6 議案第18号 平成15年度瑞穂市下水道事業特別会計予算
日程第7 議案第19号 平成15年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算
日程第8 議案第20号 平成15年度瑞穂市下水道(コミュニティ・プラント)事業特別会計予算
日程第9 議案第21号 平成15年度瑞穂市土地取得事業特別会計予算
日程第10 議案第22号 平成15年度瑞穂市水道事業会計予算
日程第11 請願、陳情
日程第12 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	桜木 ゆう子	2番	新井 正信
3番	岡田 均	4番	吉村 武弘
5番	太田 定敏	6番	日高 清
7番	小川 勝範	8番	小寺 徹
9番	藤橋 禮治	10番	山本 訓男
11番	広瀬 捨男	12番	清水 貞夫
13番	加藤 茂晃	14番	星川 睦枝
15番	棚瀬 悦宏	16番	武藤 善照
17番	日比野 昇	18番	土屋 勝義
19番	澤井 幸一	20番	辻 文雄
22番	馬淵 金雄	23番	西岡 一成
24番	松野 周一	25番	西岡 妙子

26番 佐藤多喜夫
29番 児玉春一
31番 松野武則

27番 広瀬正雄
30番 進藤末次
32番 吉本幸一

本日の会議に欠席した議員

21番 松野義和

欠員（28番）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	松野幸信	収入役 職務代理者	馬淵哲男
教育長 職務代理者	福野正	市長公室長	青木輝夫
総務部長	関谷巖	市民部長	松尾治幸
巢南庁舎 管理部長	河合和義	都市整備部長	水野年彦
水道部長	松野光彦	調整監	今村章二

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊田正利	書記	広瀬照泰
書記	古田啓之		

開議の宣告

議長（吉本幸一君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は29名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（吉本幸一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に指名されている議席番号 7 番 小川勝範君から、本日午後の会議に出席できない旨の届け出がございました。そこで、会議規則第 81 条の規定によって、会議録署名議員を本日に限り、小川勝範君にかわって議席番号 9 番 藤橋禮治君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第 2 議案第 14 号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第 2、議案第 14 号平成 15 年度瑞穂市一般会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第 3 議案第 15 号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第 3、議案第 15 号平成 15 年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「議長」の声あり〕

議長（吉本幸一君） はい、小寺議員。

8 番（小寺 徹君） 国民健康保険特別会計の予算について質問をいたします。

まず第 1 点は、この予算額によりますと、保険税は瑞穂市市民 1 人当たり平均幾らになるのか、また 1 世帯当たり幾らになるのか教えてほしいと思います。

さらに2点目は、この予算額に基金からも繰り出しがされておりますけれども、この予算を執行した場合、基金の残額は幾らになるのか、お尋ねをいたします。

以上2点の質問をいたします。

議長（吉本幸一君） 市民部長 松尾治幸君、答弁を求めます。

市民部長（松尾治幸君） ただいまの小寺議員の御質問にお答えいたします。

1人当たりの保険税は幾らになるかというお尋ねでございますが、一般被保険者分につきましては1人当たり約8万5,200円ぐらいになる予定でございます。さらに1世帯当たりはどれぐらいになるかということでございますが、5月1日現在の穂積町の世帯数5,540世帯、巢南町1,565世帯、計の7,105世帯を基礎といたしますと、1世帯当たり約15万5,200円になる予定でございます。

さらに2点目のお尋ねの件の基金の残額についてでございますが、14年度末の基金の残高につきましては、旧穂積町につきましては3億3,249万5,000円、旧巢南町につきましては1億419万7,000円、計の4億3,669万2,000円になっておるところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（吉本幸一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第4 議案第16号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第4、議案第16号平成15年度瑞穂市老人保健事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第5 議案第17号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第5、議案第17号平成15年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第6 議案第18号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第6、議案第18号平成15年度瑞穂市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「議長」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 広瀬捨男君。

11番（広瀬捨男君） ちょっとお尋ねしますが、15年度の国土交通省の地域整備局公共下水道事業の内示書によりますと、巢南町ということで、管渠で2分の1で1億6,810万円、処理場で2分の1相当分が3,950万円、10分の5.5相当分が9,130万、合計で2億9,890万となっておりますが、実際の今出ている分についてはちょっと差があると思います。7ページですけども、3億1,540万となっておりますが、その差異について説明をお願いいたします。

議長（吉本幸一君） 水道部長 松野光彦君、答弁をお願いします。

水道部長（松野光彦君） 議員御指摘のとおり、国土交通省の内示は今申されましたとおりでございますが、今議会の当初に市長の方から諸般の報告ということで申し上げましたように、平成14年度分の未執行部分3,000万円でございますが、これにつきまして100分の55、1,650万が今予算に計上させていただいておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（吉本幸一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第7 議案第19号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第7、議案第19号平成15年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第 8 議案第20号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第 8、議案第20号平成15年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「議長」の声あり〕

議長（吉本幸一君） はい、広瀬捨男君。

1 1 番（広瀬捨男君） 先ほどとよく似たあれですけども、環境省の平成15年度廃棄物処理施設整備局補助金内訳といたしまして、岐阜県の関係で穂積町コミュニティ・プラント 6,350人の規模で、工期13年から17年ということで、補助額が 6,896万 5,000円となっておりますので、大きく今提案を受けているものと違うと思いますが、その辺のこともあわせてお願いします。

議長（吉本幸一君） 水道部長 松野君、答弁をお願いします。

水道部長（松野光彦君） 議員御指摘のとおり、内示はそうでございますが、たまたま合併で平成14年の出納閉鎖が4月末になりまして、14年度の工事請負を3月31日に支払いました関係上、一般会計からお金を借りまして、国庫補助が入りましたのが5月2日でございますので、それを支払った間、一般会計から歳計間の流用をさせていただきまして、その金を15年度に返すというものでございまして、5月1日から穂積町がありませんのでお金が入るところがないということで、新市の方に14年度分の国庫補助額を全額入れて、その中から一般会計へ返したというものでございますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（吉本幸一君） 広瀬議員、よろしいか。

1 1 番（広瀬捨男君） 僕が間違えたかわかりませんが、今ちょっとわかったんですが、余りにも金額が、7ページで5億 5,701万 7,000円ということですが、結局、補助金が来ないうちにやったということなんではなかろうか、その辺のそこをちょっと。

水道部長（松野光彦君） 今の御質問でございますが、補助金は事業が精算した段階で国の方へ提出をさせていただきますので、巢南町の場合は4月30日に入りましたが、穂積町の場合は5月の2日に入ったということでございますので、あくまでも事業が完了して、お金を払った段階で国の方から来るということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（吉本幸一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第9 議案第21号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第9、議案第21号平成15年度瑞穂市土地取得事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「議長」の声あり〕

議長（吉本幸一君） はい、小寺議員。

8番（小寺 徹君） 瑞穂市土地取得事業特別会計予算について質問いたします。

一般会計で、この特別会計から14億の土地を買い受けるという予算計上がされております。それでちょっとお尋ねしたいのは、この予算書は今年度いっぱいまで執行したらなくなるということで理解していいのかどうか、お尋ねしたいと思います。

2点目は、一般会計の説明のときに、この土地の取得をしたのは、今まで縁故債で借りておいた借金を特例債に切りかえると、その方が利率が安くて利子の支払いも少なくなるという提案がされておりました。それでお尋ねしますが、縁故債のときの利率、特例債のときの利率、それで大体年間どれだけの利子の支払いが少なくなるのか、どう試算されているのかをお尋ねしたいと思います。以上です。

議長（吉本幸一君） では総務部長 関谷 巖君、答弁を求めます。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの質問にお答えをいたします。

まず第1点目の、この特別会計は今年度いっぱいということですが、議員御指摘のとおりでございます。今年度いっぱい終わるということでございます。

2点目の、縁故債で現在借りております。ただ、合併特例債に切りかわっても、今の予定といたしましては縁故債で対応することになりますが、合併特例債を該当させますので、この合併特例債の金額の7割、70%を交付税対応ということになります。それで、7割分は交付税で見られるということになります。現在、御指摘をいただきました利率でございますけれども、1.1%から1.35%までの間でございます。

今現在借入れを行っております口数でございますけど、4口でございます。1.1%、1.325%、1.35%、1.35%、この4口で借入れを行っておるという状況でございます。以上でございます。

議長（吉本幸一君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第10 議案第22号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第10、議案第22号平成15年度瑞穂市水道事業会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「議長」の声あり〕

議長（吉本幸一君） はい、小寺議員。

8番（小寺 徹君） 瑞穂市水道会計についてを質問いたします。

まず第1点は収益的収入及び支出の関係ですけれども、支出と収入が合っていないんですね。要するに予算というのは収入と支出の額が合って、微調整は予備費ですということになっておるんですが、なぜそういう計上がされていないのか、何か意味があるのか、お尋ねしたいと思います。

2点目ですが、資本的収入及び支出の関係で、一般会計から1億円出資をしております。まず、なぜ出資をしたのかお尋ねしたいと思います。

さらに、資本的収支の中で繰越金、巢南と穂積からの繰越金が7億 2,790万 9,000円あります。今年度の予算の中には、その中で1億 4,924万 6,000円補てんがされております。残り5億 7,866万 3,400円あるわけですけれども、こういう繰越金の、どちらかというとも剰金があるわけですが、それを活用すればいいんじゃないかということを感じてはいるわけですけれども、その剰金については今後積み立てていくのか、なぜこれを活用しなかったのか、お尋ねをしたいと思います。また、たくさん剰金があるということは、水道料金の料金改定する場合に料金を安くすることが今後見込めるのかどうか、そのぐらいの予算なのかどうか、ちょっと私わかりませんが、この辺はどうなのか、お尋ねをしたいと思います。以上です。

議長（吉本幸一君） 水道部長 松野光彦君、答弁をお願いします。

水道部長（松野光彦君） まず1点目の3条予算でございますが、これはあくまでも収入と支出でございます、これは当然、合うべきではない。といいますのは、こっちからお金をもらいましてこっちへ払いますよね。ここである一定の積立金とかいろいろありますので、これは本来では合うべきではないと思います。それで結構だと思います。これは企業会計でございますので、合うべきではないと思います。

それと、出資金についてでございますが、その目的ということではありませんが、実際に、今、石綿管がまだ旧穂積町の場合ではまだまだ残っておりますし、巢南も残っております。そ

れと、これは後の繰越金についても申し上げたいと思いますが、今、議員の皆様方に資料として提示をさせてもらったこういう図面がありますよね。この図面の中で、最大稼働率が巢南の場合は 84.59%行っておるという状況でありまして、何かあったときには到底対応できるようなものではありませんし、そのためにある一定の資金はためて当然だと思っておりますので、この出資金についてはそういう関係で使いたいと思いますし、旧の巢南でございますが、消防車がつけられない50ミリという消火栓の口がある。これが巢南だけで 483あるうちで口径50ミリの消火栓が 341ある。というのは、消防車がついても、水が十分に補給できないくらいの消火栓であろうと思いますので、あくまでもこの繰越金について数億と言われますが、今後事業展開する上で非常に大きな問題があるかと思っておりますので、私としては料金改定という以前の問題で、ある一定の自己資金は留保しなくてはならないと思っております。以上でございます。

〔「議長」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 小寺議員。

8番（小寺 徹君） 今の答弁で、繰越金の余剰金ですか、今後の活用については水源池を確保することも必要だと。そのためにためておいて、それに投資するということと、維持管理では消火栓の整備と、そういうことで理解してよろしいですか。

水道部長（松野光彦君） はい。

議長（吉本幸一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第10号から議案第22号までについて（委員会付託）

議長（吉本幸一君） 議案第10号から議案第22号までは、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第11 請願、陳情（委員会付託）

議長（吉本幸一君） 日程第11、請願、陳情についてを議題といたします。

昨日までに受理した請願は1件です。会議規則第135条第1項の規定により、お手元に配付した請願陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前9時28分

再開 午前9時42分

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員数は29名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12 一般質問

議長（吉本幸一君） 日程第12、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

4番 吉村武弘君の発言を許します。

4番（吉村武弘君） 4番 吉村武弘でございます。

本題に入る前に、去る6月25日御逝去されました岐阜県会議員 松野幸昭先生に対し、衷心より哀悼の意を表し、ここに冥福を祈らせていただきます。

それでは本題に入りまして、地域医療の充実についてお尋ねをいたします。

新市計画の中において地域医療の充実ということがございますが、まず市長にお伺いします。

新聞報道等で、岐阜日赤病院は現地で建てかえで決まったかのように出ておりますが、最終結論は出たのでしょうか。日赤病院につきましても、多くの市民が設備の整った総合病院を誘致したいということで、過去において、旧穂積町においては1万数千人の総合病院誘致を願う署名簿が当時の穂積町長に対して出されております。新市瑞穂市においては、もっともっとその願いは大きいことと思います。県内16市ございますが、市と名のつくところで総合病院のないところは恐らく瑞穂市以外にはないだろうと思います。市長は以前、市民病院はつくらないとおっしゃっていましたが、これは財政的な問題ということもありまして一応理解はできるんですが、地域の総合的な医療施設に向けて今後どのように進めていかれるのか、それをお尋ねいたしたいと思います。

また、「医師会との連携・強化を図り、質の高い地域医療サービスの供給に努める」とありますが、ちなみに医師会に対して、乳幼児健診とか基本健診、予防注射、いろいろございますが、年間どれほど金額が支払われておりますのか、旧穂積町・巣南町の数字を担当部長に出していただきたいと思いますが、よろしくお願いいいたします。

それから2点目といたしましては、犀川にかかる長大橋が完成いたしますが、完成すれば南部地域との交流が今以上に広がっていくことと思います。犀川集積地にも総合ディスカウントストア、株式会社みったが出店の予定と聞いておりますし、それからいろんな施設がそのとこにできてくるだろうと思います。今後、瑞穂市としては、安八町、墨俣町との関係をどのように考えておられるのか、市長にお尋ね申し上げます。

以上、よろしくお願いいいたします。

議長（吉本幸一君） 市長。

市長（松野幸信君） 吉村議員の御質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、日赤の岐阜病院はこれからどういうふうになっていくんだろうかというお尋ねかと思

いますが、これにつきましては御存じのように、審議会に日赤としてどういうふうにと考えたらいいたろうかという御審議をお願いされていたというのが一つの経緯でございます。審議会としては現在の位置で建てかえをするのが適切であろうということが答申として出されたということでございます。それで日赤の岐阜病院としましては、この答申を尊重しながら、いろいろとこれからのことについてその方向で御検討になるというふうに思いますけれども、あの答申の姿そのままで岐阜日赤病院を整備し直すということになりましても、まだ越えなければならぬハードルがあるかと思っております。例えば財源的な問題とか、あるいは敷地が非常に狭隘でございますので、それをどういうふうにして機能アップのときに対応していくかというような課題があるわけで、そのあたりがまだ研究課題かというふうに思います。ただ、基本的にはあの位置で病院を整備していくという方向で御検討されるのではないだろうかというふうに推察しております。

それでは、日赤の生津地区への進出の話というものがなくなったことについて、また瑞穂市として総合病院がないという問題についてどう考えるかという御指摘でございますが、私自身といたしましては、病院そのものも、行政としての立場で見ました場合に、瑞穂市の全体の保健、あるいは衛生、あるいは予防と、そういうような面の総合的な施策の中での一つの役割をどういうふうに分担していくかという中での考え方として、総合病院というものを考えていきたいというふうに思っておったわけでございます。ですから、総合病院がこの地域にある場合の保健行政、あるいは衛生・予防に対するやり方というのも一つの形としてあるわけなんですけれども、現段階といたしましては、市民の皆様は総合病院が欲しいという御要望は十分にわかりますけれども、この地域に総合病院として進出計画というのものもない現段階におきましては、総合病院を軸にした保健・衛生・予防という施策というか、行政の姿というものを組み立てるということは非常に難しいという状況になったということが言えるわけでございます。ですから、私といたしましては総合病院がないという前提において、瑞穂市の今申し上げました保健関係、あるいは衛生・予防関係において、どういうふうにシステムを構築していったらいいのかということが研究課題ではないかと、このように考えております。

それから、今日までは病院の進出が決まればそれを軸に組み立てたいということで考えておりましたので、具体的な問題は検討しておりません。ですから、今度は病院がない場合のやり方ということで、具体的な検討をしなければならぬと、このように考えております。

それから医師会との関係というか、医療関係に対する支出がどれぐらいかというお話でございますが、これは担当部長の方からそれぞれの費目につきまして数字を具体的に御報告させていただきます。ただ、それぞれの支出について、それなりの考え方、理由があつて支出をしておるんだということだけは申し上げておきたいと思っております。要するに、一つ一つじゃなくて保健行政として、あるいはこの地域の衛生とかそういう面でどのように考えるかという形で支出

をしている。要するに、金額的に適切であるかどうかということはまた別の問題かと思いますが、施策的には必要なものとして支出しておるということだけは御理解いただきたいと、このように考えます。

それから、犀川大橋がこの8月に完成いたします。その以降、安八町、墨俣町との関連はどうなるのかという御指摘でございますが、今までは南部地区に対しましては犀川という大きな遊水地が一つの大きな壁になっておりまして、交流が非常に難しいところがありました。現実の問題として、見ていただきますとわかりますように、南部地区との交流ができる道路ということになりますと、東側の長良川の堤防道路、それから真ん中で宝江を抜けていきます美江寺結線、それから一番西へ行きます揖斐川の堤防道路、これぐらいほかないわけなんでございます。それで、この間で南との行き来というのは非常に難しくしていたということが言えるわけですが、ここに今度犀川大橋が抜けますと南との交流というものは非常にしやすくなりまして、その間の流れというものはがらっと変わるだろうと、こんなふうに思っております。

現実の問題としまして、安八町さんあたりではこの橋が通った場合には、安八地区から穂積駅へ向かってのバスの路線を通したいというようなお考えも、現在は通っておられないわけなんですけど、あのあたりのバスの路線というのはみんな大垣へ向かって走っておりますけど、これを穂積へ向かって走らせたいというようなお考えまでお持ちでございます。そんなことを考えていきますと、随分状況が変わると思います。さらにまた墨俣町と旧穂積町との間にございまして犀川遊水地、ここの中で区画整理事業の結果出てくる約10万坪の土地があるわけございまして、この土地の活用ということによって、また南部との交流というものの姿もさま変わりになるのではないだろうかと、このように思っております。今回の予算の中におきましても、その地域への上水道の取り込みについての予算なんか御無理をお願いしておりますが、そんな形で着々と体制を整備しつつあります。

そしてこの地域の中で、現在、具体的に検討が進められておりますのはパワーセンターのみったの進出でございますが、私はこれが実現すればこのあたりの商流の姿も変わるだろうと思えますし、また遊水地の活用の姿も変わっていくだろうというようなふう考えております。そのあたりの状況を見ながら、犀川遊水地一帯を着実な形で整備していくということは、まちの将来にとって大きな一つの大切な要素になるんじゃないかと、このように考えております。

議長（吉本幸一君） 続きまして、松尾市民部長の方から答弁を願います。

市民部長（松尾治幸君） それでは、市長に引き続きまして、吉村議員さんの乳幼児健診、予防注射、住民健診等で医師会関係に年間どれほど支払われているのかの御質問にお答えをさせていただきます。平成14年度分として述べさせていただきますので、よろしく申し上げます。

まず最初に母子保健事業といたしまして、これは乳幼児健診が主でございますが、旧穂積町につきましては総額約 1,194万 7,000円に対しまして、17.1%の割合で、204万円をお医者さ

んに支払っております。巢南町は、総額 548万 7,000円に対しまして19.7%の割合で、108万円を医師等に支払わせていただいております。

保健事業費といたしまして、これは基本健康診査、大腸がん、胃検診等の事業でございますが、旧穂積町につきましては総額約 9,033万 4,000円に対しまして77.4%の割合で、6,990万 5,000円を医師等に支払っております。巢南町につきましては、総額 3,800万 4,000円に対しまして79.9%の割合で、3,037万 6,000円を医師等に支払っております。

感染症予防対策といたしまして、これは日本脳炎、ポリオ、三種混合等の接種事業でございますが、穂積町は総額約 3,251万 2,000円に対しまして、68.8%の割合で、2,237万 3,000円を医師等に支払っております。巢南町につきましては、1,204万 1,000円の事業に対しまして71%の割合で、855万 2,000円を医師等に支払っております。

結核予防費関係でございますが、穂積町につきましては総額 698万 1,000円に対しまして47%の割合で、328万 3,000円を医師等に支払っております。巢南町につきましては、総額 267万 5,000円に対しまして38.6%の割合で、103万 1,000円を医師等に支払っております。

そのほかに、福祉医療費の県医師会協力費といたしまして、人口割として、旧穂積町につきましては 170万 2,608円、また巢南町につきましては56万 3,712円が支払われております。

さらに保育所費といたしまして、内科医、眼科医に園児数によりまして、旧穂積町では 232万 3,350円、旧巢南町では76万 9,232円。また小・中学校医の関係といたしまして、これは児童数によりましてでございますが、内科、眼科、歯科等の関係がございますが、旧穂積町では 1,088万 6,000円、巢南町につきましては 628万 4,000円が支払われております。さらに旧穂積町では幼稚園費、幼稚園の園医さんでございますが、年間87万 7,000円が支払われております。

また、本巢訪問看護ステーション負担金といたしまして、郡医師会へ旧穂積町といたしまして45万 7,000円、巢南町といたしまして21万 4,000円が支払われております。

今まで述べました合計で言いますと、穂積町の総事業費につきましては1億 5,800万円のうち1億 1,384万円が支払われております。巢南町につきましては、総事業費 6,603万 9,000円のうち 4,887万 1,000円等が支払われております。旧町及び小・中学校、幼稚園の保健衛生関係に御努力いただいたことをつけ加え、答弁とさせていただきます。

〔「議長」の声あり〕

議長（吉本幸一君） はい、吉村議員。

4番（吉村武弘君） どうもありがとうございました。

市長の御答弁で日赤の関係はある程度よくわかったんですが、いわゆるクリアしなきゃならん問題が残っておるところで、新聞報道によりまして10億円ほどまだ足りないということで、その足りない分は県と近隣市町村に協力をお願いするということが出ておったんですが、

それに関しては私は絶対反対ですから、そういうものが来ましたら、協力は私は反対するということをごここで述べさせていただきます。

それから、いわゆる南部の方との流通がふえれば、総合病院の対象人口というのが、恐らく日本巢郡、それから南部、この周辺を入れまして15万人ぐらいの対象人口になるんじゃないかなと思うわけなんですけれども、これをぜひとも日本全国へ発信していただいて、この地域で総合病院を希望していると、そういうところでやっていただければ手を挙げていただけたところもあるんじゃないかなと思いますので、ぜひともそういう御努力もしていただきたいと思います。

それから、議会も一丸となって瑞穂市に総合病院を誘致したいということで運動をしていかなきゃいかんのではないかなと思いますので、アンケート調査とか、そういう意向調査をやるまでもなく、大多数の市民が総合病院の誘致は望んでおりますから、望んでいないのは医師会の先生だけじゃないかなと思いますので、日赤がだめだというのも、恐らく原因は旧穂積町の医師会の先生、それから医療関係の県議会の先生が一生懸命圧力をかけられて反対されたもので無理になったんじゃないかなという思いもせんこともないんですけれども、医師会の先生には役割分担をしていただいて、全部が全部の患者さんが瑞穂市のお医者さんで診られるわけじゃないんですから、その辺のところも今後医師会の先生にも御協力をいただいて、市民が皆こぞってお願いしておることですので、ひとつ市長、総合病院が誘致できるようにいろんな方法を考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（吉本幸一君） 今は要望ということで、答弁は結構です。

続きまして、2番 新井正信君の発言を許します。

2番（新井正信君） 2番 新井正信君です。

私は、農産物販売所について質問をいたします。

瑞穂市の花卉農家から農産物の販売所をつくりたいという要望があり、市長と話されたと聞いております。瑞穂市の新市建設計画に基づいて販売所をつくっていただきたいと思います。市内には多くの農家があり、最近の価格の低下により収入も少なく、直接販売したいと皆さん頑張っておられます。花卉農家が中心になって運営の母体をつくって、市内の農家の皆さんが参加できる考えを今話し合っております。販売所ができれば、市民農園や公園の花の管理、また商工業者の参加や授産所の商品販売など多くの商品を出品していただいて、また新鮮な野菜、果物、花なども市民に提供していきたいと考えております。さらに生け花、フラワー・アレンジメント、園芸教室など、市民の触れ合いの場所として活用し、都市近郊の農業を目指していきたいと思っております。ぜひとも市長の考えを聞かせていただきたいと思います。これで終わります。

議長（吉本幸一君） 市長の答弁を求めます。

市長（松野幸信君） 新井議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

今のずっとお話しになりましたお考え、私自身も一つの夢として描いておくことでございまして、ぜひその方向で進み、いろんなことを考えていきたいと思います。問題は、それを具体化していくときに、どういう形で具体化するのが一番いいのかということかと思えます。

それで、例えばで申し上げますと、農産物販売所をつくるということは大賛成なんですが、お客さんが集まりやすい場所はどこだろうかというところで、また一つの課題ができるわけでございます。そんなことを考えてみますと、先ほど吉村議員から御質問がございました犀川遊水地開発の中で、みったが本当に来てくれるということで、店ができましたらそのわきにつくったら、コバンザメ商法といいますか、そんな形でみったのお客さんについてに買ってもらうというようなことができるのかなというようなことも、はっきり申し上げて夢に描いています。

それと、私は今の新井議員の提案の中で一番すばらしいと思いますのは、ただ販売所をつくれということじゃなしに、この販売所を利用して地域のみんなの触れ合いの場としての機能を持たせたらどうかという御提言でございます。ただ単につくって売るのはじゃなくて、そこへ集まってくる人たちが何らかの形で交流していくと。そこに一つのコミュニティーができ上がっていくということは一番すばらしいことであり、またそういう体制であればあるほど、私としてはより意味があるのではないかと、このように思います。

ただ一つ、私が思っていますのは、こういうビジネス的な話、あるいはお互いのコミュニティーというか、交流の場というものは、官があまり形にはまったものでつくりますと、武家の商法じゃないんですけれども、大抵そろばんが合わなくなって後で悲鳴を上げていますので、ずうずうしいお願いでございますけれども、こういうハード面の整備は私どもがさせていただきますまして、実際の運営につきましては、ここへ実際に農産物を提供していただく方々とか、あるいは商売はおれに任せておけというような方々で一つのNPO法人みたいなものをつくっていただいて運営していただけたら非常にありがたい。そうすることによって、みんなで一体となって育て上げていく販売所ができるのじゃないかというふうに、そしてまた単に物を買に行くとということじゃなしに、おれの店へ行こまいかというような形で皆さんが寄ってこられたら楽しい販売所になるんじゃないかなと、こんな夢も描けるかと思っております。

それと同時に、販売所だけじゃなしに、ちょっと話は横へなるかもしれませんが、表現は悪いかもしれませんが、畑いじりというのは高齢者の方々にとかいるんな方にとって結構楽しい。農業をビジネスとしておられる方は大変でございますけれども、また見方によっては結構楽しい場所でもあるわけですので、私はふれあい農園といいますか、お互いに交流し合う場所という形でそういう農園が生かされたらなんと、こんなふうに思います。

随分前にヨーロッパを視察させていただきましたときにそういう農園を見てきましたんですけども、非常に楽しいんですね。それぞれが花をつくったり、あるいは野菜をつくったりしておられて、そしてお休みにはお隣の人と農場の片隅にイスを出しちゃって一緒にバーベキュー

ーをやったり何かして交流したりというようなことをしながら楽しんでおられる風景というものを拝見してきたんですけど、こんな情景というものがまちの中の各所にできたらなというようなことも思っています。そのときもやはりある程度までの技術、指導力というのが必要でございますので、そういう分野におきまして、逆に言うと専門の農業の皆様方のお力がおかりできたら、地域のコミュニティというものがより密度が増すんじゃないかなと、こんな夢も描いております。

いろいろな点で御助言をちょうだいしながら、私としては農産物販売所というような形、あるいはそれでお骨折りいただく方々のグループというような形で、まちづくりの一つの核として力を発揮していただけたらと、このように思います。いろいろな点で御指導をよろしくお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、新井君。

2番（新井正信君） 市長、大変ありがとうございます。

この中には私の考えも実は入っているわけですが、まだまだ文章では言いあわせないいろいろな部分で、老人福祉の問題にもつながる市民農園にもなってくるかと思えます。言われるとおり、運営母体がきちっとして、独立採算で維持管理をしていくということがこの販売所の基本原則だと思います。私たち農家だけじゃなしにいろいろな人たち、また市長が言われました外国の事例も踏まえながら、その中に担当課と十二分に協議しがてらできるようになったら、また市長さんともいろんな面で御意見を伺いながら、ぜひとも農産物の販売所をつくっていきたいと思います。

きょうはどうもありがとうございました。

議長（吉本幸一君） 続きまして、30番 進藤末次君の発言を許します。

30番（進藤末次君） 30番 進藤です。

議長の発言の許可を得ましたので、これから私の一般質問をいたしたいと思えます。

瑞穂市が発足しての最初の市長選挙に当選を果たされまして、市長、まことにおめでとうございました。私も支持し支援した一人として、何よりうれしく思っています。選挙では1,270票ほどの差で厳しい戦いではありましたが、正々堂々と戦っての勝利であり、これから4年間の任期は、やはり正々堂々と市長としての仕事をやっていただきたいと心から願っています。頑張ってください。

私の今回の一般質問は、瑞穂市が発足しての最初の一般質問でありますので、私が働いていた穂積駅の21年間に教えられたこと、経験したこと等を振り返りながら、瑞穂市の今後の発展はどうあるべきかについて、私の意見も含めて市長に質問をいたします。

市長は、穂積町長時代に、穂積駅は穂積町の宝の一つだとよく言われました。確かに穂積駅

の乗降人員の動き、収入を見ると、穂積町の発展と一致していることです。穂積駅に快速列車を停車させるために、当時の松野友町長が先頭に立って、快速列車の穂積駅停車の署名運動を全町こぞって行ったことは、今も忘れることはできません。

穂積駅に快速列車が停車するようになってから、乗降人員の質も変わりました。それまでは、穂積駅から乗降される乗客は7割が岐阜で、名古屋と大垣がそれぞれ1割、残りの1割がその他の駅という内容でしたが、快速が全列車とも停車するようになってからは、岐阜が5割となったのに対し、名古屋は3割以上にもなったことです。それに加え、乗降人員がふえて新幹線の利用客も多くなったことから、穂積駅の収入はウナギ登りでした。これも基盤整備の結果だと思います。穂積町が、このことを念頭に置いて基盤整備をされたのも大きな原因の一つだと思います。今は車社会になったこともあり、穂積駅を利用される乗降客は、瑞穂市となった旧穂積町・巣南町は言うに及ばず、北は本巣町、大野町、揖斐川町、南は安八町、墨俣町ばかりではなく、輪之内からも通勤・通学で名古屋へ行かれる人が多くなったことです。これらの内容をベースにして、松野幸信市長に対して2点について質問をいたします。

1点は、瑞穂市発足後の近隣町村との関係であり、2点目は、瑞穂市も含めた本巣郡内の足の問題です。

穂積町と巣南町が合併し、瑞穂市が発足してはや1ヵ月余りも過ぎました。そして市長選挙も終わり、新市長も誕生しました。私は、70歳を過ぎてからの公職には立候補はしないという公約をしております。本当であれば5月いっぱいでのただの市民の一人になっていたのですが、今回の合併のため来年の4月いっぱい、すなわちあと10ヵ月を市議会議員の一人として仕事を続けさせていただくのですが、今もあと10ヵ月頑張らなければと自分に言い聞かせて頑張っているところであります。

私は、今回の2町合併がスムーズにでき、瑞穂市が誕生したことに大きな喜びを感じています。新聞やテレビで報道されている他の市町村の合併問題は、いまだに目鼻もついていないところがあります。新聞・テレビの報道では、国の予算の組み方を自治体の交付金や補助金のあり方まで含めて三位一体で処理するとのことであり、政府の計画案を見る限りでは、末端自治体の国からの資金は補助金の8割しか税源譲与がされないとのことであり、税源のしっかりしている市町村は乗り切れるかもしれませんが、税源の弱い自治体では、ますます苦しい財政運営をしなければならないのではないかと思います。それらの市町村がいまだに市町村合併に苦慮しているのを見ると、瑞穂市はよかったなあと、市民の皆さんに感謝しているのであります。その立場で今回の一般質問を取り上げます。

第1点は、近隣の南部の町との関係についてです。

先ほど吉村議員もこの問題に触れておられましたが、ことしの3月定例議会のときでした。それは穂積町議会として最後の定例議会でしたが、当時の都市整備常任委員会での予算審議の

中で現地視察をしたのであります。このとき、穂積町議会都市整備常任委員会の全員といってもよいと思うのですが、新犀川橋の工事とともに犀川開発の内容を見て、この開発地の重要性をみんなで確認し合ったものであります。それは、この土地を中心にした行政のあり方についてでした。しかし、私も含めた都市整備常任委員会のメンバーは、このことは5月1日の穂積町と巢南町との合併実現までは口にするなどみんなで確認し合ってきたまで来ました。現在は両町の合併も実現し、瑞穂市長の選出も終わり、初代市長としての仕事をされているので、この問題について公然と質問できると思いますので取り上げたものであります。

私は、以前にもこの開発地の使い方について質問をいたしました。その当時の松野幸信穂積町長は、これからは北部よりも南部を大切にしたいとの答弁がありました。現在は松野幸信瑞穂市長です。市長になられた現在もこの考えは変わっていないかどうかをまず明らかにしていただきたいと思っております。この点については、先ほども吉村議員に対して答弁がありましたが、そのことも踏まえての上でお尋ねをいたします。

私は、「第2弾の合併」という言葉は使いたくないのですが、広域行政の形でも南部の墨俣町、安八町との結びつきを大切に、基盤整備の形でも穂積駅を基点としたコミュニティ・バスの運行等をもとに考えるようにしてはどうかと思うんですが、いかがですか。生活圏が一致し、行動をもとにできるようになったときには、合併も視野に入れればよいのではないかと私なりに考えるのです。市長はこの問題をどのように考えておられるのかを明らかにしていただきたいと思っております。

2点目の、瑞穂市を含め、本巢郡内の足の問題について質問をいたします。

最近、名鉄の赤字路線の廃線化が報道される中で、今度は樽見鉄道の赤字経営から、樽見鉄道の存続を求める署名運動が報道されるようになりました。私は署名運動ではだめだというではありませんが、署名運動で廃線計画が中止されたという話は聞いたことがありません。市長もよく御承知のように、私は国鉄に36年間働いてきましたが、その中の21年間は穂積駅勤務でありました。私は、国鉄がなくなるのは日本の国がなくなるときだと思っていましたし、その考えで労働組合運動もやってきました。しかし、実に簡単に国鉄は分割民営化されてなくなってしまう。これは日本の国鉄だけの話ではありません。東ドイツのベルリンの壁が壊されたら、あっという間に東ドイツはなくなりました。これらのことがあった後ですが、アメリカと対等の立場をとっていたソ連が、これもあっという間に共産党の政権が崩壊し、ソ連はなくなりロシアになってしまいました。今は、中国が市場経済という資本主義社会と似た国の政策をとるようになっていきます。今回の日本共産党の大会では、天皇制を認め、自衛隊も認める綱領を変えるということです。今の社会、世界じゅうで何が起こるか分からないのです。そのような中で、赤字路線でも存続してくれという署名運動で廃線を食い止めることができるかどうかです。

去る6月21日の岐阜新聞の記事で、根尾村議会全員協議会の記事がありました。樽見鉄道存続支援の決議をしたというものであります。また6月28日の、これも岐阜新聞ですが、根尾村が損失補償をするということを決めたということであります。この記事の最後に、沿線住民の樽見鉄道を守る会は、「決議は当面を乗り切るために評価できるが、沿線全体で計画的に守らないと残せないのではないかと話している」と報道していました。私もこの意見に同感です。

それでは、沿線全体でどのような計画をし行動するかということであります。私は、穂積駅に勤務していたときに町の古老から、樽見線は当初穂積駅が基点であったことを聞きました。本巣から奥の山地は石灰岩が多く、石灰、セメントの宝庫と見られていて、国としての開発が計画されていたようであります。それが、どうして基点が大垣になったのかであります。大垣には、東海道線の関ヶ原の山越えをするために機関区があったことです。昔はSLでしたから、1台の機関車では山越えは大変で、列車の最後部に後押し機関車が連結され、関ヶ原駅で停車せず、連結器を切り離すという列車運行をしていたことあります。この機関区があったことが、樽見線では大垣駅を基点にしたのではないかと思います。大垣市にとっては、樽見鉄道の恩恵は何もないと言っても過言ではありません。

それでは、樽見鉄道を存続させるにはどうしたらよいのかであります。

その第1点は、樽見鉄道沿線住民が樽見鉄道を利用することあります。沿線住民の総計は10万人くらいですから、みんなが毎日乗っても赤字はなくなるかもしれません。住民が利用できるようにするには、樽見発名古屋行きの列車を走らせることだと思います。これは夢ではありません。これができれば、樽見から名古屋まで約1時間で走れるのでありますから、根尾村も名古屋への通勤圏になるのであります。

市長は昭和工業の社長や会長も務められた方ですからよく御承知のことと思いますが、穂積町が旭化成を誘致したときに、穂積駅から旭化成の工場まで貨車の専用線を敷設するという計画で用地も買収されたと聞いています。しかし、専用線は敷かれておりません。しかし、用地はあるということです。樽見から十九条の駅までは現行の線路でよく、十九条から穂積駅の間も、旭化成から穂積駅までは用地もあることありますから、十九条から五六川の鉄橋付近までの用地買収と線路敷設の工事だけであります。これが実現すれば、穂積駅でポイントを切りかえれば樽見発名古屋行きの列車が走れるようになることあります。来年2月には本巣郡北部の合併で本巣市ができる予定であります。根尾村はまだふらふらしているようであります。瑞穂市から、このような計画に根尾村の住民は反対かと言ったら、根尾村の人たちはこのような計画に反対する人はなくなるのではないかと、合併についても見方が違ってくるのではないかと思うのです。そしてこのような事業の工事費は、瑞穂市、本巣市の合併特例債を使ってもよいのではないかと私は思うのですが、いかがですか。穂積町、巣南町の合併に反対した人たちが、合併特例債は昭和工業に工事をやらせるためのものだと住民に宣伝されましたが、このよ

うな工事を実施するのに、結果は昭和工業が工事をやったにしても、沿線住民はもとより瑞穂市民も、来年2月には本業となる地域の人たちも納得してくれると私は思います。

私は、市内の公共工事は市内の業者にやってもらうのが原則と思っています。市内の業者は、災害のときには率先して協力してくれています。協力は要請するが仕事はやらせない行政では、業者にそっぽを向かれるのも当然だと思います。私は、これらの仕事も正々堂々とやってほしいと願っています。これらについての市長の考えを明らかにしていただきたいと思います。

もっと詳しく指摘をして質問をしたいのですが、瑞穂市になってからの一般質問は、答弁も含めて30分と規定されていますのでこれで私の質問を終わりますが、時間があれば再質問は自席で行いますので、議長のよろしきお取り計らいをお願いして、私の質問を終わります。

議長（吉本幸一君） では、市長の方から答弁を願います。

市長（松野幸信君） 進藤議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

南部の問題、あるいは樽見鉄道の問題、いずれにいたしましても御指摘になっております基本は交流、交通の問題だろうと思います。そういう点で考えてみますと、交通機関というものの性格、役割分担というものがあるんじゃないんだろうかなと、こんなふうに思うんですね。端的なことを申し上げまして、近距離は車、中距離はレール、さらに長距離になったものは飛行機というふうにそれぞれあるんだと、こんなふうに思うんです。そういう視点でこの問題をとらえてみますと、やはり車というのは30分ぐらいが一つの限界かなあと考えますし、それより短い距離についてレールを使うというのは逆に不便じゃないんだろうかなと、こんな感じもするわけでございます。

それです南部の問題についてお話をさせていただきますと、これで墨俣町、安八町と穂積駅との間の車の所要時間というのは物すごい勢いで短縮されます。そうなりますと、南部地区の皆様方が穂積駅を利用されるということは、今までとはさま変わりにうんとふえるだろうと思いますので、逆にその交流の中での穂積駅の役割、さらには瑞穂市の整備、あり方というものを考えていかなければいけないと思います。8月に開通いたしまして、全面的に開通いたしますのは17年まで、まだ中川が残っておりますのでかかりますけれども、8月に開通すれば大体の絵はかけるようになるかと思っておりますので、そのあたりで検討しながら、南部との交流、かわりというものを考えていきたいと、このように思います。

そこで、合併のお話がありましたけれども、合併というのは行政の線引きでありまして、生活圏の線引きというのはもう完全にボーダーレスの時代へ来ておると思いますので、行政区画をどう仕切ったから生活圏がどう動くということはあまり考えなくても、それぞれの行政区画が特色を持った形で生活圏を構成していくことによって、その中での生活に魅力を感じる人たちが集まってくるという形で地域のコミュニティーが構築されていけばいいのではないだろうか、こんなふうに思っております。そういう意味で、大勢の人が瑞穂市を利用していた

だけの、訪れていただけるという状況の中でのまちづくりというものを真剣に考えていかなければいけないと、このように思います。

それから樽見鉄道の件でございますけれども、冒頭に申し上げましたように、端的なことを申し上げまして、レールとしては距離が短過ぎますね。ですから、その辺になりますと、レールそのものの性格を根本的に見直す必要があるんじゃないか。極端なことを申し上げますと、市内電車的な性格がむしろ樽見鉄道には要るんじゃないんだろうかなという感じもするんですけれども、これはいろいろと議論の分かれることかと思っています。現実問題として、ちょっと数字を見てみましたが、樽見鉄道は経常損益で14年度は1億2,400万の赤字を出しております。そして15年度、これが経営改善をやりましての見込みでも、約4,000万の赤字が出るであろうということを言うておりました。それで、ただレールを維持したいがために、何もなしにただ赤字が出たからということで、繰り返し繰り返し4,000万、5,000万というお金を補てんしていくということはどう考えるかということに問題が行くんじゃないかと、こんなふうに思います。現実にご利用者を見ますと、大体2,000人ぐらいの方が1日に利用されておるようでございますが、そのうちで約半数、1,100人ぐらいが学生でございます。そうしますと、北方駅でほとんどの乗降があるというような答えが出てくるわけでございますが、そのあたりも考えてどう考えるかということも一つありますが、私はやっぱりただ漠然とした形で赤字を補てんしていくということじゃなしに、樽見鉄道をどう考えるかということはこのあたりで一遍根本的に考えてみる必要があるだろうと思います。先ほどの進藤議員の提案も、根本的に樽見鉄道の経営のあり方というものを見直せという点での一つの御提案かと思っています。ただ、御指摘のことにつきましては、穂積駅の機能の問題とかいろいろとありますし、それからもう一つは費用対効果の問題もありますので、簡単な結論は出せないと思いますけれども、その問題は別にして、樽見鉄道をこの地域としてどう考えるかということについてはしっかり議論する必要があるのではないかと思います。

先ほど根尾村さんの御指摘もございましたけれども、根尾村さん自身もそれを真剣に考えておるようでございまして、要するに今の支援については緊急避難的に支援をすると。ただし、ここ半年かそこらぐらいで樽見鉄道のあり方というものを根本的に見直すと。そしてその方向が決まったところでどう対応するかを決めるというのが根底にあるということでございますので、そのあたりも私どもとして理解を示しながら、この問題については検討していかなければいけないと、このように考えております。どちらにいたしましても、JRの穂積駅は北部、あるいは南部から、いろんな意味で非常に重要な交通機関の拠点としての役割を果たしてまいります。そういう意味で、この駅の機能を整備するということも瑞穂市の一つの課題であるというふうにご存じます。どんなふうにして整備していくか、充実させていくかということについてはまたいろいろと御意見をちょうだいしながら、よりいい方向を見つけ出していきたいと考え

ておりますので、よろしく願い申し上げます。

〔30番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、進藤議員。

30番（進藤末次君） 自席でお願いします。

市長の御答弁、ありがとうございました。

基本的には、今、市長の答弁されたように私も思っております。けども、樽見鉄道だけを見ると、確かに指摘されるように市内電車並みの内容だと。それをどのように守るかというのは至難のわざだということは私も思います。そのことから、それだけじゃなくてどうしたらいいのかということでの議論をしていかなきゃならんじゃないだろうか。新聞記事の指摘もやっぱりそれだと思えます。だから、本業市も来年2月には誕生するというところでいろいろ議論がされているわけですから、当然、こういう問題も北部の方でも話をされていると思えます。北部と南部は別だということではなくて、南の方からでもこれを提案しながら進めていくのも一つではないかと思えますので、今後のことも踏まえてぜひ御努力を願いたいと思えます。以上です。答弁は結構でございます。

議長（吉本幸一君） 次に、1番 桜木ゆう子君の発言を許します。

1番（桜木ゆう子君） 1番 桜木ゆう子でございます。

私も、先日お亡くなりになられました県会議員の松野幸昭先生の御冥福を、心よりお祈り申し上げます。

それでは、一般質問させていただきます。

総合センターの窓口対応についてでございますけれども、皆様方もよく総合センターの方に行かれますと、受付があるわけなんですけど、迷うと思うんですね。私もチケットを購入したりとかいろんなことで伺うことがあるんですけども、まずどちらに行ったらいいかというのが迷うわけですね。どうしてかということ、私、知らなかったもんですからお聞きしましたら、社協と管理公社の方が同居をして同じフロアにおりますので、どちらの人なのか、一般の人ではちょっと見分けがつきにくいということで、これがなぜ同じフロアにいなきゃならないのかということが疑問に思うわけでございます。

先日も新聞にちょっと記事が出ていたんですけども、ある銀行の窓口対応のコンクールというのがありまして、大変競ったということがここに書いてありますけれども、今は窓口、特に社協の方ではお年寄りの方が見えますので、本当に親切丁寧に対応していただかないと、耳も聞こえにくいと思えますし、その辺のところを本当に対応がなされているのかどうか。管理公社の委託事務ということで、年をとった女性なんですけれども、座っておられることがあるんですけども、職員ではなくて委託事務にしなきゃならない理由ですね、その辺がちょっと私も疑問に思うんです。それで、その同じフロアを使うのであれば立て看板を、こちらはこ

うだ、こちらはこうだというようなことで仕切るなりして、わかりやすくしていただけるとい
いかなと思うんですね。

それで、私、実はチケットを購入したときに電話で申し込んでおいたんですね、いい席をと
いうことで。電話で申し込んでありましたので取りに行きました。2枚袋に入って、「桜木さ
ん、はい、チケット」。そのときにふっと、当日迷うといけないので、どこの席ですかという
ことで一応地図で確認しました。そうしたら「桜木さんはAの何番と何番ですね」。私はもう
てっきりそれを信用しまして中を見ないわけです、チケットなんていうのは。もらったらもう
かばんにしまって、当日行きまして、表でぱっとチケットをもぎってもらいまして入ったんで
す。私はA番だと思っているから、Aのところへ行ったら座っているんですよ。「あれっ、お
かしいな、これは私の席なのにどうしてなの」と聞いたら、「いや、私の席ですよ」というこ
とでちょっと押し問答がありまして、それで窓口の方へ行きまして、「どういうことなんや、
私、チケットを買ってあるんやけど」「ちょっと調べてみます」といって、初めてそのときに
中を見たらHだったんです。HとAが目が見えないということで間違えたんですね、多分。
だから、本当に連れていった人にも恥をかけたし、自分も確かめなかったのも悪かったんで
すけれども、窓口の方が目が見えないからこういうことが起きたんじゃないかなあと思いますけ
れども、本当に笑い事なんですけど、そのときは腹立ちましたよ。そんなようなことで、目の
明るい方が受け付け、その辺私思うんですけど、事務屋と受け付けとは違うと思うんですね。
事務屋さんは事務屋でほかの部屋でやっていただくと。受け付けはやはりインフォメーション
で、かわいい子とかきれいな子とか若い子がいると、そこへお年寄りの方もふらふらという
んなことで尋ねていただけるんじゃないかなと。インフォメーションがあれば一番本当はいいん
じゃないかなと思うんですけど、そのあたりちょっと疑問に思いましたので、市として、町の
ときはそれでもよかったかもしれませんが、瑞穂市として、旧巢南町の方も見えますの
で、その辺のところをレベルアップしていただいて、事務の方はわかりませんが、窓口
対応を見直していただければなと思います。

それから郷土資料館についてでございますけれども、まず1点目は、現在の施設は公民館的
な使用がほとんどでございます。私、くわとか、すきとか、資料館へ何回も行くんですけど、
見かけたことないんですけど、2階のどこかにしまってあるんだと思うんですけど、自治会長
さんに聞きますと、年に数回、小学生が見せてほしいということで見えるということござい
ますけれども、資料館は館長さんがいてきっちりした資料館もございますけど、くわやすき程
度のことでしたら、小学生の子供たちが見るということでしたら、図書館ですとか、学校の空
き部屋とか、そういったところがあればいつでも子供たちが農業のこと、昔はこうだったんだ
よということで見えるんじゃないかなと思うんですね。本当の文化・歴史を残す資料館であれ
ば、これは市として建設をするなり、どこかほかの場所に移して見られるようにしたらいいん

じゃないかなと。建設するとなると、維持管理とか費用の問題でまた莫大なお金も要りますので、そういったことは図書館ですとか公共の施設に併用してやっていただけるといいんじゃないかなと思います。

それと2点目でございますけど、あそこは生津郷土資料館という名前がありますので、あそこは資料館、資料館と私たちは言っているんですけど、旧巢南町の方にしてみたら、資料館という名前がついていて何があるんやろうなあというふうに思うと思うんですけども、あそこは生津コミュニティーセンターとか、生津ふれあいセンターとか、そういった名前に名前を変えていただいて、もっともっと施設として、いろんな部屋もございまして、その辺を修理するなり改修して、地域のコミュニティー会館としてもっともっと復活したらいいんじゃないかなと思います。

先日、PTAの地区懇がございましたときに、土・日を週5日制に対してどういうふうに過ごしているかというアンケートだったんですけど、瑞穂塾に通っている子供たちが76名いました。スポーツ少年団というのも65人でして、あとは家族と過ごすというのが214人なんですね。やはりどうしてもこちらの方に生津の方から来ると、小学生は自転車でも来れないし、歩いても来れないので、親が送り迎えしなきゃいけないということで大変ですと。資料館がそういうものになれば、もっとボランティア先生を募集なりして、講座をもっとたくさんふやして、そこに行きたいという親御さんがたくさん見えました。それで今、瑞穂塾に通っているお母さん方の要望は、もし生津地区にないのなら100円バスを無料にしてほしいとか、時間を瑞穂塾に合わせて変更してもらいたいとかというようなむちゃくちゃなことを私言われまして、私が市長ならすぐやりますというふうに冗談を申し上げたんですけども、そんなことはできませんので、資料館を活用して瑞穂塾をやっていただいたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

いろいろあるんですけど、とりあえずその辺で市長の答弁をお願いします。

以上、終わります。

議長（吉本幸一君）では、福野教育長職務代理者から答弁をいたします。

教育長職務代理者（福野正君）所管が教育委員会でございますので、私が市長にかわりましてお答え申し上げます。

1点目でございますが、一つの事務所に二つの窓口があるのでわかりにくいと。やっぱり二つありますので、お互いにテリトリーをやりますので、少しスムーズでないところがあると思います。市民の皆さんに御迷惑がかからないように、総合センターの窓口でございますが、直接担当しておりますのが管理公社の職員ですので、こちらの方が主になって受け付け事務、窓口対応するように指示をいたします。例えば社会福祉協議会へ来られた方であっても、その担当者へ引き継ぐなど、十分に迷わないように市民サービスが向上していくように努力したいと

思います。人事の若い人をどうするかという問題もあわせて要望していきたいと思います。1点目はそういうことでございます。

2点目でございますが、生津校区にある馬場公園内の郷土歴史館の見直しについてであります。この施設については十分機能をしていないことは承知しております。この施設を、今後、生津の校区の地域コミュニティセンターとしての位置づけとして整備をしていくように検討してまいりたいと考えております。あわせてこの施設の一画を郷土資料館併設という形で利用していきたいと考えています。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、桜木ゆう子君。

1番（桜木ゆう子君） どうもありがとうございます。

管理公社の方は若い人はいないので無理かと思うんですけど、いろんなうわさが聞こえてきますと、職員で間に合わなくなったといいますが、間に合わないんじゃないですね、ごめんなさいね。そうじゃなくて、いわゆる職員からOBの方がいらっして、時間的にも短いといいますがね、職員ではないもんですから、寝ている姿も見受けたりとか、態度が横柄だったりということも聞こえてきます。ですから、これは年をとるとだれでもそうなんです、やっぱり私もそうですから。ですから、若い子はやっぱり素直ですし、かわいいですし、ぜひかわいい子を職員に、かわいい子と言うとまた語弊がありますが、職員の若い子を、デイサービスのお年寄りの方なんかとも触れ合いますし、職種としてじゃなくコミュニティということで、インフォメーションをつくっていただいたらいいんじゃないかなと思います。

それから、資料館につきましては併設と言われますけど、同じ中だとスペースがあるのかどうか、その辺を自治会長さんなんかでも大変困っているというか、ぜひよそへというようなことはないんでしょうか。

教育長職務代理者（福野 正君） 1点目の問題は、施設公社にその旨を伝え、そちらでそういうかわいい子が雇えるかどうかという問題もでございます。

2点目の問題でございますが、それは増築も含めて検討していくということでございますので、新たに一つ郷土歴史館を建てるといことと、またすごい金だと思いますので、なるだけその中でおさめていきたいという考えを持っています。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい。

1番（桜木ゆう子君） どうしてもあの場所から移すということは考えていないんですね。穂積よりも旧巢南町の方が歴史的にはそういった資料がたくさんあるんじゃないかと私は思うんですけど、旧巢南町にはそういった郷土歴史館はあるのかどうか、その辺はどうですか。こっちは外れですので、向こうに立派な図書館も建ちますしね、だから私は歴史的に見ても、そう

いったお百姓さんのものもあると思いますけど、ほかにどういうものがあるのかわかりませんが、陳列するとしたら、そういったものはどうなんでしょうか。

議長（吉本幸一君） 福野教育長職務代理者。

教育長職務代理者（福野 正君） 巢南町にも、今のところ倉庫の中に保管してございます、旧巢南町の方は。農具、あるいは生活用具、民俗資料です、今ありますのは。歴史的に貴重な資料は一つだけです。和宮さんのお草履が1足あるようですが、これだけが歴史的背景を持つものかなあと思っておりますが、民俗資料ですと同一のものでありますので、だからそれを整理してどこへ持っていくかという問題がありますが、今後は検討をさせていただきます。

1番（桜木ゆう子君） 立派じゃなくても、自由に見学できるようなところにつくっていただきたいと思えます。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（吉本幸一君） ここで都合により10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時13分

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員は29名でございます。休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま桜木議員より、先ほど質問について一部訂正したいという旨の申し出がありましたので、ここで発言を許します。

1番（桜木ゆう子君） まことに申しわけございませんでした。

電話で予約と言いましたけれども、知り合いの職員の方に私的なことで電話をしてとっていただきましたということで、御了承願いたいと思えます。よろしく申し上げます。

議長（吉本幸一君） 続きまして、14番 星川睦枝君の発言を許します。

14番（星川睦枝君） 14番 星川睦枝です。よろしく願いいたします。

私からの質問は、1点お願いいたします。勤労者福祉施設の廃止と今後の計画についてをお尋ねいたします。

旧巢南町勤労者体育センターの設置及び管理運営に関する条例の廃止を平成14年9月に上程され、平成15年1月には町民プール現場取り壊しをされる予定でありました。勤労者体育センター（旧町民プール）は、51年当時、南小学校にプールがなく、学校用プールとしての利用もできることから、用地2,889平方メートルを改修し、町民プールの誘致をいたしました。毎年、夏になれば地域の住民は大変喜び、親子で楽しんで利用していましたが、国の方針を受けて、今、そのプールの譲渡を受けるか、あるいはこれを廃止して更地にしてしまうのか、いずれかの選択を迫られています。

プールを残存価格で譲渡を受ける場合は、最低5年間そのままの用地で使うことが条件

となっております。その場合、当施設は25年を経過しているため、今後、プール本体の塗装劣化、ろ過器の老朽化、配管施設の漏水など、修繕費がますます増加し、将来、解体費用についても3,000万から4,000万円程度が必要であると予想とのこと。将来を踏まえて施設を廃止して更地にする（この場合、取り壊し費用は雇用能力開発機構の負担となる）という説明を14年2月の全員協議会で報告をされました。その後、廃止計画表では、14年9月、巢南勤労者体育センターの設置並びに管理運営に関する条例の廃止を上程、15年1月には町民プール現場取り壊しと聞いておりましたが、予定より半年近くになっておりますが、今後の予定と計画をお伺いします。よろしくお願ひします。

議長（吉本幸一君） 福野教育長職務代理人、答弁を願ひます。

教育長職務代理人（福野 正君） 星川議員さんの御質問の勤労者福祉施設（通称、町民プール）の廃止と今後の計画についてお答えします。

議員御質問のとおり、瑞穂市古橋にあります勤労者体育センター、通称、町民プールと呼んでおりましたが、所有は雇用能力開発機構、以前の雇用促進事業団です。施設運営については巢南町で行っておりました。国の行革によりまして、公団、事業団が整理・統廃合され、また各施設についても整理・統合化が図られ、当施設についても廃止が決定をされました。取り壊しについては、雇用能力開発機構は当初14年度予算で1,500万円から2,000万円で予定をしておりましたが、廃止の許可がおくれたことと、取り壊し費用が実際には4,000万円近くかかるということで、15年度に持ち越されています。

もう一つおくれております要因としましては、国の会計検査院でこうした施設の取り壊しが、あるいはまた譲渡について適正であるかということが指摘をされまして調査がされております。その調査の対象となったものですから、おかけているわけでございます。しかし、当該施設については老朽化が著しいということで、廃止については問題ないと聞いておりますが、正式には間もなく取り壊し時期について決定される予定であります。なお、取り壊した跡地2,889平方メートルの利用方法については、十分検討して有効利用を図って行きたいと考えております。以上、答弁とします。

〔14番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、星川君。

14番（星川睦枝君） ありがとうございます。

取り壊しということについてはもう十分理解しておりますし、やらなきゃならないということなんですね。今後の計画も今お聞きしましたので、ただ、お願いしたいことが2点ございます。1点は、三、四年前かと思うんですが、水漏れのために1,000万以上の費用をかけて修理した記憶がございます。そのときに、住宅地の中にございますので、周りの住宅の方から、戸があけられなくなったとかいろんな苦情がそのときにございました。今後、壊すときに、周り

の住宅の方々に、ただの住宅を壊すものと違いますので、その辺のところは十分配慮していただいて、後から市民からいろんな問題が出ないように対応していただきたいというのが1点ございます。

もう1点は、やはり宅地化が増加してきている市街地ですので、今後の対応としては、緑地公園とか、ミニ公園か、何かいい方法で跡地を考えていただきたいなという思いをしておりますので、よろしく願いいたします。

議長（吉本幸一君） 続きまして、7番 小川勝範君の発言を許します。

7番（小川勝範君） 議席番号7番 小川勝範でございます。

瑞穂市農業について、1点ほど質問をいたします。

まず初めに、瑞穂市の農地面積から説明いたしますと、瑞穂市全体で2,818ヘクタールでございます。そのうち農地面積が1,034ヘクタールで、総面積対比農地面積が36.7%でございます。毎年この数字が小さくなっておるということでございます。そして農地面積1,034ヘクタールのうち、水田面積が782ヘクタールでございます。農地面積対比75.6%、大半が水田面積でございます。そして果樹園等でございますが、果樹園等が149ヘクタールでございます。農地面積対比14.4%、この数字も毎年少なくなっております。そして次に畑の面積でございますが、103ヘクタールでございます。農地面積対比10%弱と、この面積も毎年数字が少しずつ少なくなっております。そして旧巢南地内でございますが、農振面積が426.6ヘクタール、そして農地面積1,034ヘクタール、対比41.2%が農振地域でございます。今後、この農振地域をいかにうまく農業に活用していくかというものも、後ほど市長さんからもお話を聞かせていただくとおもいます。

次に農業人口でございますが、瑞穂市の人口でございますが、6月1日現在4万7,449名でございます。そのうち農家人口が6,826名、瑞穂市全体対比14.4%、農家人口でございます。この数字も毎年少なくなって、農家離れをしておるというような状況でございます。そして世帯数でございますが、瑞穂市全体の世帯数が1万6,130世帯、これも6月1日現在でございます。そして、農家世帯数が現在1,434戸でございます。瑞穂市全体でいいますと8.9%が農家戸数でございます。

以上、面積と農家人口を説明いたしました。瑞穂市の市長として、現状の農業で採算性が合っておるのか、そして市長として将来、瑞穂市の農業はどのような形で考えておられますか、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、質問を終わります。

議長（吉本幸一君） 市長の方から答弁を願います。

市長（松野幸信君） 小川議員のお尋ねは、瑞穂市の農業というものをどう考えるかという御指摘じゃないかと思っております。

いろいろと市の現状につきましては御説明をいただきましたとおりでございます。その中で一つだけ補足させていただこうと思いますが、農家人口が 1,434戸とおっしゃっていますが、実態といたしましてはそのうち兼業が 1,353戸という実態でございます。結局、農業専業の方というのはわずか81戸ほかないという実態でございます。ということは、農業だけではやっていけないというのが現在の農家の実態でございます。このあたりはやっぱり考えていけないといけない一つの課題を持っておるのかなと、こう思います。

そこで、農業そのものを考えてみました場合に、私は農業でそれだけの採算を維持する、あるいは経営的に収益を上げるためには、現在のいろんな法的な規制とかそういうものが邪魔しております。規模的にまず一つは問題があるんじゃないかと、こんなふうに思います。それから、生産効率を上げるためにいろいろと配慮していく場合に、法的な面とかいろんな点での規制が邪魔しておるといふ点も多々あるのではないだろうか、こんなことも思います。それからもう一つは、地域に合った特産と申しますか、要するに農産物というものを積極的に育てていくという、これは私どもの一つの責任でもあるんですけども、要するに努力というか、そのあたりももうひとつ突っ込む必要があるのではないだろうか、こんなふうに考えております。

しかし、御指摘のように、まちの総面積の中の40%を占めている農地というものがどのように使われていくかということは、産業としてとらえる面と、もう一つは環境としてとらえる面と、2面から見て非常に重要な役割を果たす土地でございます。それだけに私どもとしては、農業というものを今申し上げました両面でとらえながら積極的に体制を整えていく必要があるのではないだろうか、このように思います。そういう意味で、非常に抽象的な形で答弁をさせていただきましたが、その分野につきましてそれなりに権威をお持ちの方々が多々ございますので、いろいろと御指導をちょうだいしながら適切な農政を展開していきたいと、このように考えておりますので、またいろんな点でよろしく御指導のほどをお願い申し上げます。

7番（小川勝範君） どうもありがとうございました。

今の市長のお考えをお聞きさせていただきまして、結構、市長さんも農業について考えておられるなあというふうで安心を持ちましたので、今後、瑞穂市の農家の皆さん方にも、市長も真剣に農業のことについて考えておるといふものを伝えさせていただきまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（吉本幸一君） 続きまして、小寺 徹君の発言を許します。

8番（小寺 徹君） 8番 小寺 徹です。一般質問を行います。

最初に、瑞穂市が発足して初めての議会でありますし、新しい市長のもとでありますので、今後、市長がこの瑞穂市政をどのように施策されていくか、その基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

地方自治法の第1条2項では、「地方自治体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」ということを定めています。住民の福祉増進を基本とするということを述べております。また、市長選後の住民の声が、7月2日付の中日新聞に新聞社のインタビューに答えて載っておりました。住所も名前も載った記名済みの答えであります。男女6人の方が答えております。その中を要約しますと、表題にも載ってございましたけれども、「福祉・医療の充実」「安全・安心して暮らせるまち」という声が5人の方から寄せられております。特にそのうちでも2人の方は、障害者も安心して暮らせるまちにしてほしいということをインタビューで答えられております。こういう点から見て、市長は今後、瑞穂市政の基本施策として、地方自治法や住民の声、要望にある福祉増進を基本として、住民の暮らしを豊かにし、暮らしを守っていく立場を基本とされるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

2点目でございます。子供の医療費の無料化を小学校入学前までに拡大することについてであります。

この問題は、市長選挙の中でも大きな争点になったと思います。県内の状況を調べてみますと、平成14年の4月現在、岐阜県内で99の自治体がありましたが、そのうちで小学校就学前以上の無料化を実施している自治体は70自治体ありました。また今、北の方で本巣市を目指して合併協議が進められておりますが、その中で本巣市を目指す合併協議の中では、8歳まで無料にするということで協議が一致しております。住民の皆さんの切実な願い、岐阜県下の自治体の実施状況を見ますと、小学校入学前まで無料にするというのが世の流れじゃないかと思っております。

そこでお尋ねしますが、市長は子供の医療費、小学校就学まで無料にするということを実施される気持ちがあるかどうかお尋ねしたいと思います。さらにまた、これを実施した場合、現在の瑞穂市の実施状況を拡大するわけですから、拡大した場合に予算はどれだけ年間増額になるのか、試算をしていただいて御答弁をお願いしたいと思います。

3点目は、米の生産調整に対する補償金の問題であります。

旧の巣南町内では、米の生産調整を集落ごとに集団でサイクルを組んで転作をしてきました。私の住む十八条の集落では、4年サイクルで集団転作を行っております。来年が最終のサイクルの年であります。そういう中で、政府は米政策改革大綱を発表し、それに基づいて食糧法を改正し、その法案は参議院でも通過をしてしまいました。

お尋ねしますが、この食糧法が改正された現時点で米の生産調整の補償制度はどうか、お尋ねしたいと思います。2点目は、現在集団転作を実施している集落で、平成16年度にもそういうサイクルでやっていこうとしているところの補償額はどうか。今年度と同じ額が補償されるのかどうか、お尋ねしたいと思います。3点目は、私の予想としては、どうもこれ

は変わるようです。減るかなくなるかということが予想されるんですけども、もしそうなった場合に、市として前年度額を補償すべきだと私は思いますが、市長は補償をすることを考えてみえるかどうか、お尋ねをしたいと思います。

次、4点目は、空き缶回収機を旧巢南町への設置についてでございますが、合併協議の中でも確認しましたけれども、旧穂積町では空き缶回収機が各公の施設のところに設置され、それを実施することによって空き缶のばい捨てが少なくなったという報告も聞いております。旧巢南町についても、いつからどこへ設置されるか、そういう設置計画があるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。これは市民部長にお尋ねいたします。

5点目は、巡回バスの旧巢南町への乗り入れの問題であります。これは総括質問の中にもありまして、若干答弁はされておりますけれども、巡回バスの巢南町内への乗り入れを含めて、路線変更を検討することが合併協議の中で確認されております。ぜひ住民の意見や要望を聞いて、早く実施してほしいというのが旧巢南町の住民の声であります。どのような実施計画をされておられるのか、また住民の声を聞きながらどういうふうに意見集約しながら路線を決めていかれるのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。これは総務部長にお尋ねをしたいと思います。

以上5点の質問をいたします。以上、終わります。

議長（吉本幸一君） 1点目と2点目につきまして、市長の方から答弁を願います。

市長（松野幸信君） 小寺議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

地方自治法に書いてあるとか書いてないとかということとは別に、やはり地方の行政というものはその地域に住む住民の幸せを願って進められていくものでありまして、住民の福祉というものが当然根幹にあるべきものだとの認識をしております。ただ、福祉というものにつきましてもいろんなとらえ方がございますので、そのあたりをどう考えるかというところで福祉施策に対してはいろいろと意見が分かれるのではないだろうかと思っております。

私といたしまして、福祉に対する基本的な考え方を申し上げさせていただければ、皆が一生懸命いっぱい頑張っていく。そして、その頑張った結果であっても不足するものについては、積極的に公が支援をしていく、あるいは体制を整備していくという形で福祉施策を進めるべきではないだろうか、このように考えております。何でも公がやっていくという形のものであってはいけません。要するに私は、この福祉施策も依存型ではなくて自立型であるというのが基本であるべきだというふうに考えております。

そして今、新聞の意見ということで御指摘がございましたが、やはり私どもが生活していく上で一番大事なものは安全・安心だろうと考えております。それで、今回の予算におきましても、また御審議をお願いするわけでございますが、安全・安心というものにつきましてはできるだけ早く体制を整備しておくべきだというふうに考えておきまして、現在、まだ進んでおり

ません公共施設についての耐震調査を今年度じゅうに実施して、来年度からは計画的に整備をしていくということ。あるいは、消防関係のポンプ車とかそういうものの体制も補強をしていくというような形で、安全・安心の面についてはすぐにもやれる仕事でございますので、着手していくというような形で考えております。

ただ、申し上げたいことは、地方自治体の負わされております課題というのは非常に広範囲に及んでおります。今申し上げました福祉という問題、あるいは安全・安心、それと同時に環境、教育、本当に広範囲に及んでおりますので、そのあたりをどのようにバランスをとりながら見ていくのか、またどこにウエートを置いていくのかということは非常に重要な問題であり、また地域によってニーズの違いがあるだろうと、このように考えております。そのあたりはまたいろいろとしっかりと意見を交換させていただきながら、まちの方向を見つけていきたいと考えておりますので、よろしく御指導のほどお願い申し上げます。

それから、小児医療の御指摘の就学前まで無料化という問題をどう考えるかという御指摘でございますが、現在、私どもの調べてみましたところによりますと、これで山県市と瑞穂市ができましたので県内は96市町村になっております。そのうちで、御指摘のとおり小児医療を就学まで入院・通院とも無料化しておりますのが74市町村でございます。そして、それ以下のところでそれぞれまちによってまちまちでございますが、そこまでやっていないのが22市町村でございます。町村数でとらえますとそういうことになりますけれども、果たして全体としてどうなんだろうかということになりますと、少しまたとらえ方というものを別の見方もする必要があるのではないかと、このように考えております。

現実の問題として、ずばり申し上げますと、22市町村のうちで、私どもの周辺の市町村の中で御指摘のレベルまでやっていない町村としては、岐阜市、大垣市、羽島市、各務原市がございまして、要するに、福祉施策というものは小児医療一つだけが福祉施策のすべてではないわけでございますので、そのあたりのバランス、あるいはどういうふうに考えていくかということによって、この制度の考え方というものは整理していく必要があるのではないのでしょうか。人口比とか、あるいは対象の児童数に対する比率ということになりますと、自治体数での比率とは大分変わるのではないだろうかと、こんなふうに思います。

私自身としまして、この小児医療についてどう考えているかという御指摘に対しての考え方として申し上げさせていただければ、こういう制度というものにつきましては、一単独自治体が、要するに小さな自治体がやるべきことではなくて、もっと広い範囲の中でいろいろと検討をして進めるべき施策ではないか。例えば、県のレベルで全体でこの問題をどう考えるんだろうかというようなことでやっていかないと、自治体間での住民との、その問題だけ1点とらえましてのバランスということになると、いろいろな御指摘のような問題が出てくるのではないだろうかと、こんなふうに考えております。

それから、あとは各担当部長から答弁をさせていただきますが、生産調整の問題につきましては、要するに集団転作についての考え方一つだけ申し上げさせていただきますと、旧巢南町の行政が地域の皆さんにお約束した事項でございます。ですから、その事項に対して制度がどう変わろうと、マイナスの状態というものは発生しないようにしていくのが私どもの責任ではないだろうかと、このように考えております。

議長（吉本幸一君） 次に水野都市整備部長、答弁を願います。

都市整備部長（水野年彦君） 生産調整につきましては、先ほどの市長さんのお言葉のとおりでございますので、よろしく申し上げます。

なお、来年度から国において米政策改革大綱が策定されまして、16年度からの改革の実行のスタートとなります。これまでの生産調整との大きな違いは、現在の生産調整面積を管理する方式から、生産数量により調整する方式へと転換されます。平成19年度までは国が米の生産目標数量を配分する数量調整方式となり、それ以降は米の需要に応じた生産を生産者みずから自主的に行い、米づくりの本来あるべき姿に移行されるものとなっております。これからは水田において米づくりだけを行うことができなくなり、農家の皆さんは水田農業のあり方や産地づくりについてのアイデア、意見を地域で話し合い、地域水田農業ビジョンを策定し、産地づくり推進交付金等を受けながら、将来のこの地域での農業に取り組んでいく必要があると思えます。まだ詳細な補助金の要綱につきましては国・県から来ておりません。予定では8月下旬に発表になると思えますので、その時点で具体的にまた検討していきたいと考えております。以上です。

議長（吉本幸一君） 続きまして、松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） それでは、小寺議員さんの、空き缶回収機を旧巢南町への設置についての答弁をさせていただきます。

旧穂積町地内につきましては、11ヵ所にペットボトル、アルミ・スチール缶回収機をセットで設置してございます。参考までに利用本数を申し上げますと、平成14年度につきましては無色ペット91万 8,578本、色ペット31万 3,841本、アルミ缶 326万 1,690本、スチール缶 187万 999本が回収されております。

さて、本題の旧巢南町地内への設置についてでございますが、当初、巢南庁舎に1セット設置する予定でございましたが、従来の巢南・穂積町地内の回収形態も異なっておりますので、容器包装リサイクル法が制定され、対象ごみに含まれていることから、瑞穂市全体の計画として、前に述べたこともかんがみ、合理・合法的な回収システムを早急に検討していきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いしまして、答弁とさせていただきます。

議長（吉本幸一君） 続きまして青木市長公室長、答弁を願います。

市長公室長（青木輝夫君） コミュニティーバスの旧巢南町への乗り入れについてございま

すが、総務部長への質問でございますけれども、現在、私の方の政策推進課の方で取り扱っておりますので、私の方から答弁をさせていただきたいと思っております。

このコミュニティーバスにつきましては、総括質疑におきまして市長が大半を申し述べましたけれども、コミュニティーバスの運行につきましては、市長が公約しておりますとおり、平成16年度の秋を目途に事務を進めているところでございます。現在の事務の進行状況でございますが、平成15年度において市町村自主運行バス総合補助金の車両購入費関係の一般車両、バスの購入の予定でございます。平成15年でとりあえず1台購入する予定になっております。これは平成14年の9月10日付で県に補助金申請を提出しまして打診をしていますが、現在、内定の回答がまだ得られておりませんが、内定はされる予定でございます。その交付が決定され次第、補正予算を計上いたしたいと考えております。瑞穂市全体で自主運行バスのコースを想定することになります。既存の路線バスコースが旧巢南町地区で2コース巡回しておりますので、これらを含めました運行走路を市の全体のバス路線として検討を今しているところでございます。

コースの設定の基本的な考え方としまして、1周30分から35分までが乗客が受忍できる限度の乗車時間と考えております。また、停留所の距離につきましては、人が苦痛なく歩ける距離は大体300メートルほどじゃないかと考えまして、停留所の間隔距離をその倍の600メートルで設定しまして、今現在設置していますほづみバスを参考にしたいと考えておるわけでございます。

運行に際しましては、乗客を安全に目的地まで正確な時間にお迎えに行き、お送りすることがコミュニティーバスの運行に一番大切なことと、ほづみバスも同様に、この理念をもとに運行をしております。このような考え方で、瑞穂市全体のコミュニティーバス運行計画を策定しまして、道路運送法第21条及び同法施行規則19条第1項の一般貸切旅客自動車運送事業により乗合旅客運送の許可を受けまして、市民の皆さんに市長の公約よりできるだけ早く御利用いただけますようこれからも最善の努力をしておりますので、議員の皆様のご理解と御協力をお願いしたいと思います。

議長（吉本幸一君）　ここで市長より、先ほどの答弁について申し出がありますので、発言を許します。

市長（松野幸信君）　先ほどの小寺議員の御質問の中で、就学までやった場合にどれぐらいかかるかという答弁を落としましたので、ちょっと追加答弁させていただきます。

私どもの試算では、約2,600万要るだろうというふうに推計しております。ただ一つ、この場合に御理解をいただきたいのは、ことしの春、保険法が変わりまして、被保険者の負担の割合が変わりまして、それと同時に各保険組合が保険料の上限限度の枠をみんな設けておりまして、高額にかかった場合には、その分、保険組合が補てんするというような形で還元してくれておりました。この枠をどんどん撤廃して上げてきつつあります。そうしますと、その分

だけ病気にかかった人の負担金がふえるわけでございますので、そういう形でも小児医療費の負担というのは、現在の年齢制限を変えなくてもふえていくんだということもあわせて御理解いただきながら、この問題は御討議をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（吉本幸一君） はい、8番 小寺 徹君。

8番（小寺 徹君） 1点目の質問につきましては、基本施策で福祉を根幹とするということを言われまして、福祉に対する考え方についていろいろこれから違いがあると思うんですね。これは今後、いろんな施策の中で論議をしていきたいと思いますので、基本だけはそういうことで確認をしておきたいと思います。

2点目の医療費の問題ですけれども、3日の中日新聞のインタビューの中で、市長選候補者が就学前まで言ってみえたと。現在とあまり変わらないということを書いてみえたんですね。あまり変わらないというのは、私、予算を聞いたんですが、2,600万円でそう大して銭は要らへんで変わらないということと言われたのかどうか聞きたいということと、私はこの額ならば即実施ということで、市長が腹を決めて実施した方が市民の皆さんも喜ぶんじゃないかと思うんですが、ぜひひとつそういうことでやってほしいと思うんですが、いかがですか。

それから、空き缶回収機の問題については総合的に検討して配置をするということを書かれたんですが、今、旧穂積町で使っている方式が大体耐用年数まで来たので買いかえないかという時期に来ておるので、そういうこと等含めてどうするかということを考えるという答弁なのかどうか、ひとつそこら辺もひとつ突っ込んで回答をお願いしたいということ。

巡回バスにつきましては、現在2台入って、新しく買って3台で運行して計画をするということで、3台が動き出すのは来年の秋だということですね。その間の暫定期間として、新しい車が入るまでに、今の2台の巡回バスを暫定的に路線を決めて巢南まで乗り入れるということは考えられないのかどうか、そういうことで早く巢南へ乗り入れをして、3台になったらさらに総合的に全体を考えるという2段階の導入というのは考えられるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（吉本幸一君） 市長から。

市長（松野幸信君） 自席で失礼します。

今の小児医療の無料化の問題でございますけれども、要するに私の申し上げておるのは金額だけの議論じゃなくて、結局、こういう制度というものはどういうふうにか考えるかという根幹の議論をしていただかないといけない。それで私、先ほど申し上げましたように、この問題というのは一自治体で考えることじゃなくて、もっと広域の中で考えるべきじゃないかということをお願いいたします。それで金額がどうかこうとかということではないのが基

本ではないわけでございますので、その辺は私の申し上げている意味だけはひとつ御理解いただきたいと思います。

それから空き缶回収の件でございますけれども、これは非常に私ども残念だと思っておりますのは、実はあの機械はアメリカのメーカーが生産をやめちゃったんです。ですから、あのシステムを私はいいと思っておりますけれども、だからかわる機械がありますので、そのあたりをどうやって導入していくかということで、全体のバランスの中で一遍考え直してみる必要があるんじゃないかということで担当部長は答弁しておるわけでございます。ですから、決してこのやり方を否定しているとかそういうことじゃないわけで、現実の問題として、年間に 600万個、700万個という数のペットボトル、空き缶を市民の皆さんが自主的に持ってきて入れていただいて、それを回収しておりますけど、これを各町内の集積所へ集めに行ったらどんなことになるんだろうかなということを考えてみますとちょっと末恐ろしくなるんですけど、そういう意味で、やはり市民の皆さんのお力をおかりするというシステムだけは温存していきたいと、このように考えております。

それからコミバスの件でございますけれども、とりあえず 1 台と申し上げましたのは、今年度の予算で県の補助がつく可能性があるという意味でございます。結局 3 台で瑞穂市全体を動かすということではありません。さらに私どもとしては、全体を見た場合に、必要であれば台数をふやさなければいけないだろうと考えております。それで、すぐにやれないかというお話でございますけれども、路線の認可とか、その辺の手続の問題もございまして、今のままで持っていくんなら、基本的には瑞穂市全体としてどういうふうに路線を敷くかということを決めたいと。そして、それで認可をとっておけばあとは便数をふやしていくだけということになりますので、その基本をまずとらえたいというふうに思っておりますので、そういう意味では旧巣南町地区の皆さんには少し時間をおかりすることで御迷惑をおかけするけれども、お許しをいただきたいと、このように考えております。

議長（吉本幸一君） では、ここで議事の都合により暫時休憩をいたします。

午後 1 時 30 分から再開をいたしますので、よろしく願いをいたします。

休憩 午後 0 時 02 分

再開 午後 1 時 31 分

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員は 27 名でございます。午前中に引き続きまして会議を開きます。

11 番 広瀬捨男君の発言を許します。

1 1 番（広瀬捨男君） 11 番 広瀬捨男でございます。

議長から発言のお許しを得ましたので、通告に基づき 2 件について質問をさせていただきます。

まず初めに、シルバー人材センターの設置についてお尋ねをいたします。

高齢化社会の到来を迎え、健康で働く意欲のある高齢者が急速に増大をしてまいりました。職業生活を引退後において、なおみずからの今までの経験と能力を生かし、働くことを通じて社会参加と生きがいを求める高齢者の増加が見受けられております。このような状況のもと、福祉のまちづくりからも、定年退職者等が、常用的な就業を望まないものの、何らかの仕事を通じて自己能力を生かし、追加的な収入を得るとともに、友人の輪を広げるなど、社会参加を望む人が増加しており、高齢者の就業機会は重要な課題となってまいりました。市民の皆様からも、シルバー人材センターで働きたいという希望者が多いと思います。一方、庭の手入れとか、ふすま張り、除草作業等々をシルバー人材センターを利用したいという方々もお見えになるようでございます。瑞穂市においても、近隣の北方町等からシルバー人材センターの自動車が出張して、庭木の手入れをしておられる方を見受けるわけでございます。

また、雇用促進事業団、社団法人全国シルバー人材センター事業協会の平成10年3月の調査によりますと、シルバー人材センターでの適度な就業が老人医療費の節減に寄与していることが発表されています。その調査の内容を申し上げますと、1人平均老人医療診療費は全国平均で64万円だそうでございます。それに対して、シルバー人材センターの会員として働いておみえになる方は22.5万円、率にして65%の削減になっているというデータでございます。また、老人クラブで各種のボランティア活動等をしてみえる会員については38万4,000円、率にして40%の減ということで、医療費が節減されているという数字が出ております。

皆さん既に御存じのように、旧巢南町では平成11年1月、シルバー人材センターが設立され、現在60数名の会員によって、公共施設の植木消毒年2回、剪定1回、また除草、町民プールの管理、廃棄物集積場の管理業務等々をおやりになってみえ、さらに民間事業として一般家庭の庭木の手入れ、草取り、障子・ふすま等の張りかえ、ドコモの基地の除草作業等々を行い、活力ある地域社会に寄与されているようでございます。シルバー人材センターを瑞穂市全体に拡充設置することにより、老人医療費も節減でき、一石二鳥になると思うわけでございます。

昨年12月議会でシルバー人材センターの設置についてお尋ねした際、穂積町は未設置ですが、新しく合併する巢南町においてはシルバー人材センターが設置されておりますので、今、担当部局ですり合わせもいたしております。さらに今後、合併後、両町の制度を調整し、シルバー人材センター、施設管理公社の運用、両者の持つ特性を生かすよう検討したいとの回答でありました。その後の経過について、市長にお尋ねをいたします。

次に、市長公室の行政推進調査研究チームについてお尋ねをいたします。

瑞穂市行政組織規則で、市長公室に行政推進調査研究チームができました。市長が課題だと考えておられる特命事項に関し、専門的に企画・研究等をされるチームが設置をされました。現在、子育て支援、事務改善、防災計画、プロムナード計画等の課題に取り組んでおられるよ

うでございますが、市民の皆さんも期待されている事項であり、ぜひ推進をしていただきたいと思えます。

そこで第1点目として、課題ごとに研究期間の予定はどのようにお考えでしょうか。第2点目として、課題の企画・研究が終了した場合は、当然、次の課題に取り組みますと想定をいたしておりますが、どのようなお考えでしょうか。市民の皆様が切望されている課題に取り組んでおられますが、すばらしいことだと思います。しかし、人事異動、瑞穂市発足もあり、職員にしてみれば後任者への事務引き継ぎ、前任者からの事務引き継ぎ作業、日常業務の大変なところに、さらに市民の側にも、合併により穂積庁舎、巢南庁舎等があり、窓口への戸惑いもあります。市役所の部署によっては、課内の事務内容も掲示して窓口案内をしたりして努力をされているのも見受けるわけでございます。サラリーマンの宿命とも思われますが、庁舎のほとんどの課が夜遅くまで明かりがついていて、大変だと私は思います。私も国鉄にありまして、いろいろ合理化で経験があるわけでございますが、毎日毎日残業し続けていますと能率も悪くなり、体調を崩す人も出てくるのではないだろうかと思えます。いましばらくとは推察しますが、業務の見直し等、市長のお考えについてお尋ねをいたします。

以上2件について、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（吉本幸一君） これより市長の方から答弁を願います。

市長（松野幸信君） 広瀬捨男議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

まずシルバー人材センターの活用のお話でございますけど、物の考え方としては、現在の施設管理公社の運営している内容とほとんど変わらないと思えます。現実問題として、施設管理公社の場合は60歳以上の方で70歳まで、元気な方にお世話になるという考え方でございます。ただ、違いますことは、施設管理公社の場合は市からの委託業務に限定しておりまして、一般の方々から自分のところに手が届かないからちょっと手伝ってほしいというようなお話に対応できないという欠点を持っております。だから、そのあたりをどうクリアしていくかということが一つの課題かと思えます。

シルバー人材センターというものが、高齢の方々の日常生活の中の充実感を持っていただくということでは非常に有効なシステムだと思っております。ただ、現在のシルバー人材センターには私は一つの大きな欠陥があると思っております。それで前回の答弁のときにも、そのあたりを考えながら管理公社の運営と人材センターの持っている特徴とをミックスした形でのシステムの構築をとということを申し上げました。

人材センターの持っている課題として、端的なことを申し上げますと、人材センターが紹介をしましたお仕事をされた方が、そのお仕事でけがをされたり何かしたときの対応が確立されていないということ。それからもう一つは、お仕事を頼まれた方に対して、頼んだ仕事がきちっとできているかどうかということに対しての答えがないということ。このあたりが一つの欠

点だろうと、こういうふうに思っております。ですから、このあたりを考えながら、現在の管理公社の制約を外れた形でといいますか、一般の方のお仕事も受けられるような形でのシステムというものをどのように構築したらいいだろうかということを経験しておるといことでございまして、御指摘の基本的な姿勢については、私どもとしても積極的に考えていかなければいけないと思っております。

ただ、確かに健康でお働きになっている方々の、そうしていただければ医療費が下がっていくということは御指摘のとおりだと思いますけれども、あまり大きく節減がされるという評価もどうかというふうに思います。なぜかといいますと、60歳以上の方々の平均とシルバー人材センターで働いている方との医療費とを単純に比較するということはちょっと無理じゃないかと思っております。といいますのは、シルバー人材センターにおられる方は元気老人ばかりでございますので、元気老人ばかりの数字とお年寄り全部の数字と比較して高いの安いということとはちょっと単純には言えないんじゃないかと思っておりますけれども、確かに効果があることだけは間違いないと思っておりますので、そんなことを考えながらいろいろと検討をしていきたい。できるだけ早くシステムを完成してというふうに思っております。

それから調査チームの御指摘でございますが、私といたしましては、日常業務をやりながらこういう調査をするということはどうしても片手間になってしまいますので、きちとした形で答えが上がってくるのには非常に時間もかかりますし、突っ込んだ調査も難しいだろうということで、日常業務をやるチームと課題を負うチームとを組織的に別建てにしたというのが今度のねらいでございます。それで、各チームのそれぞれのテーマに対する進捗状況につきましては、先般も予算査定の後、ヒアリングを行いました。各チームとも自分の与えられたテーマに対する重要性というものを十分に認識しながら、積極的にいろいろと調査を進めておってくれます。一つの例で申し上げます、安全関係を調査しておりますチームが耐震ということで、現状の施設、建物の状況というものを調べてくれました。それが今回の予算におきましての耐震調査をお願いしたいというところへも既に出てきておるわけでございまして、前の穂積町議会のときに西岡妙子議員から御指摘がございました耐震の問題で、保育所なんかのガラスが割れたり何かしたときに、子供たちがけがというものの対応が耐震の中でも抜けているんじゃないかという御指摘を受けたことがあったかというふうに記憶しておりますけど、そのあたりにつきましてもどういう方法がいいか、フィルムを張る方法がいいかどうかということで研究をさせております。これなんか私どもとしては一つの答えが出てくれば実施していきたいと、このように考えております。

また、新しい組織体制で入っていく中で、御指摘のように非常に職員には過重な負担がかかっているポジションもありますし、またチームワークの面で若干問題があるかなと思う面もはっきり申し上げます。これは端的なことを申し上げます、旧穂積町と旧巢南町

でのそれぞれの事務の日常での流し方が若干違っておりました、それに対する職員の一つのなれというようなものがあります。そのあたりで呼吸が若干合わないというようなこともあって、事務が若干停滞しているというようなこともあるかと思いますが、このあたりはお互いに協調し合いながら、順次解決していくものだと思っております。

なお、事務量の問題になりますと、それぞれの状況が現在想定しております各課の定員でバランスがとれているかどうかということは、御指摘のとおり問題があると思っております。そういう意味から、行政事務改善チームにおきましては、各課のそれぞれの所掌事務に対する事務量がどれくらいかかっているかということ进行调查すると同時に、その事務のやり方を改善する方法はないかということもあわせて検討させて、それぞれの各課の適正な定数というものを把握するという形で作業を進めております。そのあたりの答えが出てきますれば、徐々に各課の職員定数というものは見直しながら、バランスのとれた形で事務をとってくれるように改善をしていきたいと、このように考えております。

私が今申し上げましたようなことから考えれば、逆に言うと、今までの巢南町、穂積町の職員をそのまま組織の中に全員を配置すればいいんじゃないかという一つの考え方もあるかと思えますけれども、逆になぜ合併をしたのかということになりますと、行政事務コストを極力引き下げていくというのが目的でございますので、そういう意味で人員配置というものを非常に厳しくしております。

これは最近の日経ビジネスに出ておりました記事でございますけれども、御参考までに申し上げますと、1988年といいますとから今から15年ほど前でございます。国家公務員の職員の合理化ということで、88年のときには国家公務員の数が82万 7,000人だったと。これが2002年には80万人まで減らすことができた。そこまではいいんですけれども、一つ不思議なことがあるとおっしゃるんですね。88年のときの人件費の総額は6.9兆円だったと。それが何と2002年には8.9兆円と、2兆円逆に2万人職員が減っておりながら膨張しておると、これはどういうことなんだろうかと。職員1人当たりで見ただけの場合に、88年のときには838万円だったものが2002年には1,136万円になっておると。今のこういう厳しい時代に、こんなに大きな給料が上がっていくという事態はちょっと考えられないということを指摘しておられますけれども、要するに官の仕事でこういうことがあってはならないという意味で、十分に自覚をしながら事務をとる体制を整備しておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

〔11番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） 11番 広瀬捨男君。

11番（広瀬捨男君） どうもありがとうございました。

今のところでお聞きしていると、公務員の関係は私も把握しておりませんが、やはりそんなにそのころベースアップもなかったと思いますが、人が少なくなって超過勤務かという、そ

の率からいっても市長が言われるようにちょっと考えられないような数字が出ているのかと思いますが、それはそれといたしまして、仕事の波動もあるんですけども、前向きにいろんな面で円滑にいくように、定員の見直し等やられることについては積極的にやっていただきたいと思います。

しかし、先ほどのシルバー人材センターの方へ絞ってみますと、各種保険ということで、ご存じですけど、二つの保険があると思うんです。ただ御承知のように、シルバー人材センターは一人ひとりの請負ですので、作業の云々ということについてはチェックする陣容もありますので、それは請負として完了した時点で、あなたはこんなふうにやったんだけどこのところがまずいよとかいうことは指摘ができるんじゃないかならうかと思います。そしてまた、例えばいい松の枝を切らせちゃったということなら、それはそれなりの全国ネットの保険をとっておりますので、相当大きな金額まで補償されると思いますので、それは全国組織で決めておるようですからいいと思います。ただ、交通事故なんかのときは、やはり自分が雇用主ですので、いろんな面で自分に責任を負う、いわゆる自動車保険でやっていかざるを得んということ等もあるかと思いますが、ただ、基本的には自動車を使わないような近くの人で、シルバー人材センターの会員が大勢おれば、できたら自転車で行くぐらいの近いところを事務局で割り当てる。そういうことをすれば、交通事故なんかは割と避けられるのではなからうかと思うんです。現に旧巢南町さんの場合は、自動車が欲しいとかいろんな話もあるんですが、私も岐阜市とか各務原市、近いところはちょっと勉強に行ってきたんですが、瑞穂市がそのまま採用できるかは別として、先ほど言いましたように、近い者で請け負うということだと、いろんな面の事故もないだろうというようなことも伺っております。

それともう一つ、例えば山県市は御存じだと思うんですが、2町がシルバー人材センターがあって1村がなかったように聞いておりますが、あそこのあれは3月30日の午前中に2町のシルバー人材センターを廃止して、30日の午後、新市山県市のシルバー人材センターを立ち上げたかに聞いておりますが、瑞穂市の場合は合併を、急速にいろいろと皆さん勉強されて短期間で積み上げされたので、当然、残ってくるかと思うんです。それはそれでいいと思いますが、ちなみにその場合、法人格になりますと、御存じのように、例えばAランクといいますといろんな制約があるんですが、1,300万円から補助が来て、その同じ額を自治体から出すと。Bクラスになりますと1,100万、Dクラスで1,000万という国からの補助が来るわけでございます。例えば山県市の場合は新しく新設ということをしましたので、2年間に限り200万円来るというシステムの方をとったようでございますが、その辺のことは私が言うまでもない経済観念の強い市長のことですので、事務担当の方からもすり合わせ等でよく聞いていただいておりますので、ぜひシルバー人材センターを、この前の答弁のように、先ほど答弁もいただいたんですが、前向きに検討していただくようお願いしたいと思います。その点について何か少し

具体的に考えがあったら、担当部長の方からでもよろしいですけど、お願いできたらと思います。

市長公室長（青木輝夫君） 政策推進の方で少し考えていることがありますので、御報告といえますか、述べたいと思います。

シルバー人材直接ということではございませんけれども、現在の施設管理公社というものをもう少し見直さなければならぬかなという感じを受けております。先ほど市長が答弁申し上げましたように、公的なものだけの事業でございますけれども、これを民間にまで延ばすとなるとちょっと無理があるかと思えます。それで人材派遣といいますが、そんなものも全体で考えた別枠の法人格を持ったようなものを一つ考えていったらどうかということも視野に入れて、現在、このシルバー人材センターと管理公社、それからもう一つの今の新しい考えと、三つの考えを持っております。これをもう少し煮詰めていきたいなという感じをしておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

11番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

部長に聞きたいんですが、人材派遣というのはどんな形でおやりになるか、検討段階ですので、考え方だけお聞かせ願えたらありがたいと思えますが。

議長（吉本幸一君） 市長公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 人材派遣といいますが、いわゆる施設管理公社といいますがどっちかといえば施設を管理するというだけのことになります。例えば、行政の仕事で申し上げますと簡易な事務、例えば封筒への簡単な封入作業、また切手を張ったり、いろんな簡単な事務作業があるかと思えます。これは施設管理とは直接関係ございません。これは人材派遣のような格好になるんじゃないかなということも考えております。シルバー人材センターとの関係もありますので、そこら辺もあわせて考えていきたいということでございます。

議長（吉本幸一君） 10番 山本訓男君の発言を許します。

10番（山本訓男君） 10番 山本訓男でございます。どうかよろしくお願いします。

私は、新市計画について市長にお尋ねいたします。

合併に伴う新計画はということでは協議会において種々検討されてはおりますが、地方分権を推進する地方の時代は住民にとって最も身近な行政サービスを行う基本的な自治体である市町村がその内政の中心を担う時代であり、合併がその行政能力を向上させることにつながります。瑞穂市も5月1日に発足し、初代市長、助役、収入役の三役も決まり、本格的なまちづくりが始まります。合併協議会で決定された新市計画の実現はもとより、市長の選挙公約である快適で住みよい活力あるまちづくりをということで、1．快適な住みよいまち、2．安心できる生き生きとした暮らしのあるまち、3．まちはみんなのもの、みんなでつくるものをぜひ実現させていただきたいと思えます。

長引く景気低迷の中、情報化、国際化、少子・高齢化が確実に進む中、新しい地域づくりが必要になってまいります。新しいまちの市民の一体感と格差のない発展のため、次の点についてお尋ねいたします。

1. 公共施設、保育園とか小学校、中学校、橋梁等の耐震診断と補強工事について。二つ目として、JR穂積駅のエレベーターの設置はどうなっているのかお尋ねします。三つ目に、牛牧地内JR東海道線下の県道の拡幅工事。4番目に、犀川にかかる橋、いわゆる横屋と牛牧の間の犀川橋、十九条の橋、それから十八条と宮田にかかる橋等の改良はどのように計画されておりますか。また自主財源の確保、市の発展のためにも、今、小泉内閣が推進している構造改革特区を活用したまちづくりを研究されてはいかがかと思えます。市長の考えをお尋ねいたします。以上です。

議長（吉本幸一君） 市長の方から答弁を願います。

市長（松野幸信君） 山本議員のお尋ねに対してお答えさせていただきます。

各項目のそれぞれの状況につきましては担当部長の方から答弁をさせていただきまして、私としては構造改革特区に対する考え方だけお話しさせていただきたいと思えます。

私は、中央政府、小泉内閣が構造改革ということではいろんなことを議論、検討してきておりますけれども、この構造改革特区という構想、物の考え方というのが一番のヒットじゃないだろうかなあと、こんなふうに思っています。厚生省関係の抵抗がありましてなかなか難しい特区もありますけれども、やはりそれぞれの地方がこんなまちをつくりたいということで真剣に考えて、それを実現していくために今の縛りを離れた形で自由に構想が練られるようにというのは、非常にそういう意味でいいと思えます。ぜひ瑞穂市のまちづくりの中でもいろんなものを検討しながら特区構想というものを生かしていきたいと、このように考えています。

現在、小さなことでございますけれども、まちづくりの景観ということで、御存じのように捨て看板とか、看板とかいっぱいありまして景観を汚していますので、これを現在の規定では正規の職員でないとなぶれないとか、こういう看板はいじってはいけないとか、排除していくにしても、規制をしていくにしても、いろいろと縛りがあります。そのあたりを特区ということで、現在、あの看板を自由に処分できるようにということで手続をとりあえず進めておりますが、そんなことを考えていきますといろいろとやる必要があります。

私自身の物の考え方といたしましては、とにかく我々はこの地域の中で人と人との交流、あるいは支え合いの中で我々は生活しているんだと。そのために一番大切なものは何だろうか。そして、それをやっていくのにどうしたらいいだろうか、もっと真剣に考えていきたいということで、言葉が適切かどうかわかりませんが、触れ合いに関連していろいろと阻害されている事項というものを外していただきたいということで、ふれあい特区というか、そういうようなものを組み立ててみたいなど。そのときにどんな性格を持たせるかということが一

番大事で、これから議論しなければならないことでございますけれども、そんなことも思いますし、先ほど小川議員からお尋ねがございました農業の問題でも、現在の農業の基本法を初めとしまして、いろんな法律の縛りが農業の生産性というようなもの、活力というものを阻害していると、多々私自身としても感じます。現実に農業をおやりになっている方々からいろいろと御意見をちょうだいしながら、その問題を解決していくための、どういう名称がいいのかわかりませんが、農業特区的なものなんかも考えてみる価値は十分あるのではないだろうか、こんなことも考えております。いろんな特区を利用してまちづくりをしていくということでは、いろんなテーマが考えられますので、またいろんな点で御指摘をちょうだいしながら研究していきたいと、このように考えております。よろしくお願いたします。

議長（吉本幸一君） 続きまして、水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） それでは1番目の公共施設の耐震診断でございますが、先ほど市長がお答えしましたように、行政推進チームによりまして、今年度、中学校が1、小学校が3、保育センターが3カ所、公民館の就業センター、老人福祉センター等10カ所を行政推進チームによって本年度実施を考えておられます。この診断に伴う調査委託費も計上させていただいておりますので、よろしくお願いたします。この診断結果に基づきまして、緊急性、危険度等を総合的に判断し、耐震補強工事を早急に実施していきたいと考えております。

また、橋梁につきましては岐阜県緊急輸送道路網を基本として、ライフラインの確保を図るため、県当局、また行政推進チームと連携を図りながら、重要路線を中心に、耐震診断及び補強工事を進めてまいりたいと考えております。旧穂積町におきましては、昭和55年以前に架橋された20メートル以上の橋梁につきましては、既に耐震調査及び補強工事が終わっております。本年度につきましては、重要路線を中心に、20メートル以上の橋梁である十七条地内の巢南橋、本田団地北の新五六川橋、北中の東の外宮橋の3カ所について耐震調査を実施し、来年度より、逐次、耐震補強工事を実施していきたいと考えております。

2番目の駅のエレベーターにつきましては、本市ではことしの3月に策定いたしました。当時は穂積町ですが、交通バリアフリー整備基本構想を承継しまして整備を進めていきます。御指摘のありました穂積駅エレベーター設置につきましては、障害者・高齢者対策として、バリアフリー法におきましては平成19年から22年の工期として計画しておりましたが、穂積駅が交通バリアフリー法の対象駅となっておりますことから、国土交通省に対し、JR東海旅客鉄道株式会社を事業主体として、平成16年度に実施されるよう既に要望申請を行いました。要望活動につきましても、予算化等、御支援をお願いいたします。

3番目の牛牧地内JR東海道線下の県道の件でございますが、本巣地区交通危険箇所点検において危険箇所との位置づけがなされており、岐阜県へ改良の要望を行っております。御指摘の道路は県道美江寺・西結線となっており、隣接しております犀川の河川改修にも大きな影響

を及ぼしておりますということで、ＪＲ東海道本線の軌道の架設等が必要となってきます。現在、県当局において基本設計が行われ、検討に入っておる状況でございます。

４番目の犀川にかかる横屋・牛牧間の下犀川橋、県道穂積・巢南線の十九条橋、十七条と宮田の間にかかる巢南橋、主要地方道岐阜・巢南・大野線の美江寺・田之上間の美江寺橋につきましては、昭和59年より岐阜県におきまして犀川改修が実施されており、現在、ＪＲ東海道線まで築堤工事が終わっております。御指摘の犀川にかかる橋梁につきましては、既に十九条・古橋を結ぶ上犀川橋の架橋が終わり、また本年度においては瑞穂市南部の幹線となる下犀川橋、幅員が14メートル、橋長91メートルでございますが、架橋に伴う用地の取得、あるいは物件移転補償等を現在計画しておりまして、市としましては岐阜県に拡幅に伴う業務委託を予定しており、今回、予算を計上させていただいております。よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

あと、県道岐阜・巢南線の十九条橋につきましては交通のネックとなっており、岐阜県の合併支援関連事業として、合併前にも3月に既に両町に行きまして要望を行ってまいりました。引き続き早期に拡幅改良を実施していただくよう、強く要望してまいりたいと思います。また、その他の橋につきましても、犀川改修計画にあわせて順次整備をいただくよう強く要望してまいりたいと思いますので、皆様方の御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、山本訓男君。

10番（山本訓男君） どうもありがとうございました。

これらのことは、やはり新しいまちとして安全で安心して暮らせるまちづくりの基礎だと思っておりますので、ぜひとも早期に実現させていただきたいと思っております。

それから構造改革特区でございますが、いろいろと方法はあるかと思いますが、私は地の利を生かしたといえますか、交通の便のよいところで物流の拠点とか何かを建設するとかして、将来にわたって自主財源を確保できるようなまちづくりをお願いしたい。また、農業関係におきましても果樹、野菜とか、花卉とか、いろいろの特産物は多いと思っておりますので、そういうものが発展するように、構造改革特区というのを活用して、ぜひそういうものの拠点づくりをお願いしたいということを申し添えて質問を終わります。これは答弁は結構でございます。

議長（吉本幸一君） 続きまして、25番 西岡妙子君の発言を許します。

25番（西岡妙子君） 25番 西岡妙子でございます。

私、新市になりまして、これから大きく3点について質問をさせていただきたいと思っております。答弁は、市長及び担当部長より答えていただけるものと思っております。

大きくまず1点目の、乳幼児医療費の無料化拡大をという点でございます。先ほど小寺議員の方からも同じような質問がございましたので、答弁も大体このようかなとは思っております。

が、提出いたしておりますので述べさせていただきます。

県がまとめた平成15年5月1日現在の乳幼児医療費助成制度市町村単独分実施状況によりますと、市町村合併により市町村数が96にはなりましたが、県内市町村の84%が小学校就学前まで拡大していることがわかりました。お隣の真正町は8歳年度末まで、付知町9歳未満、福岡町10歳年度末まで、明智町につきましては12歳未満まで、また義務教育終了までは笠松町、柳津町、莊川村となっております。小学校就学前まで実施が81市町村、うち7市町村が入院のみと、自治体単独での対象年齢も広がってきています。

さきの市長選挙でも若いお母さん方から、就学前までの医療費無料化に多くの関心や要望が寄せられておりました。6月3日付中日新聞のインタビューの中で、市長は乳幼児医療費の無料化について、実際、1歳違うだけで政策に決定的な違いはなかったと思うとの述べられておりましたが、それであるならば就学前まで無料化を拡大してもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。また、1歳違うとどれだけの予算追加が見込まれるのか、お尋ねいたします。

大きく二つ目は、放課後児童クラブ、学童保育と申しますけれども、来年度より実施に向けて。

放課後児童クラブ（学童保育）は県内の16市で実施され、現在、瑞穂市では働くお母さん方の自主運営で総合センターにて行われています。「育て！みづほの子の会2003」の子育て環境アンケートの中で市長は、放課後児童クラブの実施は16年度までには、それまではできることから実施をと答えておられます。これまで学童保育についてのアンケートは行政としてとられたことはございますでしょうか。また、16年度に向けて全市的にどのように取り組もうとされているのかを伺いたいと思います。また実施された場合、共働きの核家族もさることながら、父子・母子家庭も増加しております現状がございます。そうした観点から、利用料を取る場合には減免制度を設けるなどして、本当に利用したい方が利用しやすいシステムにすべきだと思いますが、いかがでしょうか。また、障害のある子供さんの対応についてはどのようにお考えなのかを伺っておきたいと思います。

大きく三つ目には、大変愛煙家も多い中、何回も喫煙についての質問をこれまでもいたしてまいりましたが、受動喫煙の防止策についてでございます。

5月1日施行の健康増進法第2節、受動喫煙の防止、第25条により、努力義務とはいいましても、学校や劇場や官公庁、飲食店などの利用者が他の人のたばこの煙を吸わないよう管理者に対策を講じるようにというようなことになりました。市内公共施設での現状はどのようになっていますか、お尋ねしたいと思います。また、分煙ということで、これまで旧穂積でもそうでしたが、喫煙スペースを設けてやってきたわけですが、完全には受動喫煙を排除できないということでございます。喫煙スペースを密閉する方法がふえてきておるように聞いて

おりますが、市では今後どのような対策を考えておられるのかをお尋ねしておきたいと思いません。

以上、大きく3点でございます。よろしく願いいたします。

また、内容によりましては再質問をよろしく取り計らってくださいませ。

議長（吉本幸一君） 市長の方から答弁を願います。

市長（松野幸信君） 西岡妙子議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

1点目の乳幼児医療費の件と放課後児童クラブの件について、私から答弁させていただきます。3点目につきましては、担当部長の方から答弁させていただきます。

まず乳幼児医療費の無料化の問題につきましては、さきに小寺議員からの御質問に対してお答えをいたしましたとおりの考え方でございます。改めて申し上げることもないかと思えますけれども、現実問題として重ねて申し上げれば、こういう課題というのはやはりもっと大きなブロック、地域の中でどう考えるかということを検討していくと同時に、これは子育ての支援といえますか、環境整備をしていく対策の中の一つだというふうに私はとらえております。そういう意味で、全体の子育ての環境整備をしていく中でどう判断するかということでもこの問題は見ていかなければいけないんじゃないかと、このように考えております。

それから、放課後児童クラブにつきましては御指摘でございますが、私はあくまでも子供を育てていく中心的な役割は親が果たしていただかなければならないと。行政が幾ら頑張ってみましても、支援をする域から突っ込んだこと、変わることはできないというふうに思っております。そういう意味で、親の方々が子供を育てていくときに、どこをどの程度サポートしていくかということが放課後児童クラブの運営においてもポイントになるのではないだろうか、このように考えております。そういう意味で、今、いろいろとお話を承っておりますみづほの会の子育てのグループの皆様方は、実際に自分たちで放課後の児童クラブというものを運営しておられながら、その中でのふぐあい、あるいはこのあたりが自分たちでは対応できないからサポートをというようなお話を承り、内容的な整備・充実を図るといような形で積み重ねてきておるといのが現状でございます。

それで全市的にどうかということになりますと、端的なことを申し上げまして、施設との関連もございませし、いろんなことを考えて、全市均一な形で立ち上げていくということは非常に難しいと思えますので、私としましては、それぞれ児童クラブとして運営をしていただきます会のそれぞれの特質に合わせた形でサポートをしていくというような形で物事を取り組んでいったらいいかと、このように考えております。

障害のある子供さんに対してどう考えるかというお話でございますけど、これは正直申し上げまして非常に難しゅうございませ。障害の程度、内容でそれぞれ異なりますし、ですから一概に一つの形式的な形でのお答えというものは出しにくいというふうに申し上げざるを得ない

と、このように考えております。子育てにつきましては、考えていかなければならないことは多々あるわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、子供を育てていく中心はあくまでも親であるということ。それからもう一つ付言させていただければ、子供をどう育てていくかという問題は、子供サイドからの視点も必要ではないだろうか、このように考えます。どちらかといいますと、私どもがいろいろと議論しますときに、親サイドからというか、大人サイドからの議論が非常に多うございますけれども、子供サイドから見た場合に果たしてこのことが子供にとって幸せなんだろうか、子供の将来にとっていいんだらうかということもあわせてチェックし、考えて、システムの動かし方というものを考えていかなければならないというようなふうを考えております。

議長（吉本幸一君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 西岡議員さんの3点目の質問にお答えをいたします。

初めに市内の公共施設の現状についてであります。図書館、保健センター、穂積中学校、各保育所、保育教育センター、そして牛牧北部コミュニティーセンター、以上の施設につきましてはすべて禁煙で対応をいたしております。なお、市役所、これは巢南庁舎も含めてでございますけれども、市役所、そして巢南中学校、穂積北中学校、各小学校等につきましては指定の場所に喫煙コーナーを設けている、要するに分煙対応ということでございます。

次に2点目の御質問でございますけれども、健康増進法第25条に規定をいたしております受動喫煙の害を排除し、減少させるための環境づくり、その措置を講ずるための努力義務を5月1日から施行・適用されていることにつきましては議員御指摘のとおりでございます。喫煙により健康への悪影響に伴います社会的関心が非常に高まっている中で、市といたしましても全面禁煙は極めて有効な措置というふうには考えておりますけれども、施設の利用者の状況も考慮しなければならないということでございます。今後の対応といたしましては、施設の性格、そして利用者の状況をも考慮しながら、禁煙場所、分煙を施設ごとに明確に示しまして周知を図り、そして来客者に対しましても理解と協力を求めていきたいというふうに考えております。健康増進法25条の趣旨を十分踏まえまして、今後の対応を改めて考えてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

以上で答弁といたします。

〔25番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、西岡妙子君。

25番（西岡妙子君） それでは、自席で再質問をさせていただきたいと思っております。

まず一つ目の乳幼児医療費の件でございますけれども、先ほど小寺議員が同じ質問をされております中でお答えになりました、1歳上乗せすれば2,600万円ぐらいの数字を上げていらっしゃるんですけれども、それではその出されました算出の根拠をもう少し詳しく教えていた

だきたいと思います。もちろん入院や通院両方での数字だと思いますし、就学前ということだと3月31日というところで年齢を区切って答えられたものが、それとも6歳の誕生日月末までというふうな、今現在、瑞穂市で行われておる状況に1歳上乘せされたようなぐあいの計算なのか、その辺がちょっとわかりませんでしたので教えていただきたいと思います。

それから、確かにこの近辺の岐阜市とか大垣市とか各務原市とか羽島市ですか、上乘せとかはあまりやっていらっしやらない。先ほど市長がおっしゃられるように、町長の時代からほかのいろいろな福祉行政などについてもバランスを考えてということ強くおっしゃって、この乳幼児医療費を拡大することだけについては上乘せをしていくというようなことは考えていないということです。ずっと言っていらっしやいましたのでなかなか難しいとは思いますが、都合の悪いところだけをほかのやっていない市の例を出されるのではなくて、やはりこれだけ今までも若い世帯が住んでいらっしやるまちですので、また先般の選挙の中でも要望の高かったことですから、2,600万で1歳上乘せできるということなら、小寺議員同様に、子育て支援の中の一環として早速やっていただけるものではないかと思います。先ほどの細かい点について、きちっと教えていただきたいと思います。

それから、子育て支援の放課後児童クラブの件も、お母さんたちが確かに今回やらなければならないことになりましてやってみるんですけれども、もう何年も前にも同じ代表になっていらっしやる方々が町長時代に直談判をされたこともありますし、いろいろ訴えられました。また、そのときにも母子家庭の方もいらっしやって、今現在6,000円か何がしを取りながらやっていたら、そうしたお金を出して見ていただくということになると、本当に母子家庭の場合は大変困るということで、泣く泣くそういった体制がとられずにこの間来たわけですから、そういった本当に必要とされる部分を親たちが動けば行政が手助けするが、それまでは何もやらないと。先ほどアンケートをとられましたかということについてはお答えいただいておりませんが、そういうことについてもやらないということであるのかどうか、私は聞いておきたいと思います。その点についてまずお答えをいただきたいと思います。

議長（吉本幸一君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 医療費の約2,600万円の算定根拠でございますが、医療費の入院・外来の実績1人当たり約4万8,044円を対象児童数542人に掛けて、約2,600万円ということでございます。

議長（吉本幸一君） 次、市長の方から。

市長（松野幸信君） 子育てにつきましてはいろいろと考え方があろうと思いますが、私、子供の立場で見た場合には、どの子供も同じ環境の中で育ててほしいという思いであります。ですから、放課後の時間の過ごし方もこういう形で子供さんたちだけが別のところで時間を

過ごすということではなくて、普通に家へ帰っていく子供たちも一緒に過ごすというような形で私はむしろやってほしいと、こんな思いでおるわけでございます。そういう意味で、特別に児童クラブとかそういうような形で立ち上げていくというよりも、むしろどんな子供たちも一緒に放課後の時間を過ごしてくれるというような場所づくりの方がポイントであるというふうを考えております。そういう意味で、こういう子供たちと普通の子供たちと区別した形での放課後の児童の過ごす時間の場所づくりというものについては、私としては積極的には進めたくない。むしろ放課後の子供たちのそういう時間の過ごし方について、いろいろと体制を整えていくのであれば、どんな子供たちも皆同じ状態でお世話していくという形で考えるべきだというふうにおるわけでございます。そのあたりで考え方がずれてくるのかなと、違うということになるのではないかなと思いますが、現実の問題として、私自身、また周囲の方々からも自分の育った子供のころのいろんなお話を聞いていく中で、家へ帰ったときの寂しさとかいろんな話を聞いておりますと、よりそういうことを大切にしていかなければいけないと、このように考える次第でございます。

〔25番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、西岡妙子君。

25番（西岡妙子君） 質問を提出しておりますので、先ほど学童保育については行政側はこういったことについてアンケートをとっておられるのかどうなのか、現状につきましても。これは全く答えていただいておりますので、これを答えていただきたいと思います。

それから、市長の考えは町長時代とお変わりなく、今言われるようなことが本当にできればいいと思っておりますが、なかなか実際には難しく、牛牧小学校の近くにプールを壊してできましたつどいの泉で、大家族形式みたいな感じで地域のお年寄りが子供たちを、学校が終わった後、寄って遊んでいけるようなところもつくりたいというようなことをおっしゃっていただきましたけれども、実際そういったことがなかなかできていないわけで、けれども実際、今、学童保育を要求する声は強いわけですから、その実際を見過ごしていいものかどうかということがございますので、先ほどのアンケートのことについて、現状についてでも、きちっと答えていただきたいと思います。教育の関係ということであれば、今、小学校は家庭訪問等も終わりました、また家庭のいろいろな調査票も出ておりまして、昔でいいますと「かぎっ子」と一般的に言われましたけれども、本当に子供たちが放課後どんなふうな生活を過ごしておるのかということは実情がわかっておると思いますので、その点について述べていただきたいと思います。

議長（吉本幸一君） 市長の方から答弁します。

市長（松野幸信君） アンケートとして具体的にこの問題に取り組んだ形での調査はしているかという御質問に対しては、この問題だけを特に取り上げたという形での調査はしておりません。ただ、こういう立場におられる方々が自分たちでのアンケート調査をした結果とかそ

うものについては見せていただいております。

また放課後、子供たちがどのように時間を過ごしておるかというようなことは学校でも絶えず調査をしながら、それに対してどうしていくかということは考えておるといのが実情でございます。

議長（吉本幸一君） 次、23番 西岡一成君の発言を許します。

23番（西岡一成君） まず第1回目の質問をさせていただきます。

市長選に関連をして、以下3点お聞きをいたします。

まず第1は、市長選の中で住民の方から聞いた話でございますが、いわゆる松野派の議員さんが訪問してこられて、「松野幸信さんに2年間だけやらせてほしい。駅を西に持っていくから」などと言って帰られたとのことであります。その方がおっしゃるには、任期が4年あるのに2年だけやるなどということ自体が有権者をばかにしていると怒っておられたわけでありませけれども、ちまたではそういう話が相当広がっているようでございます。

そこで松野市長にお聞きをいたしておきます。そういうことを松野市長自身がどこかでしゃべっておられるのでしょうか、あるいはそういう考えがあたりなののでしょうか、改めて確認をしておきたいと思ひます。

2点目は、6月3日付の岐阜新聞朝刊のインタビュー記事で松野市長は「対立候補は1,300票差までに迫った。批判票を含め、どう受けとめるか」との記者の問いに対し、「あちらの考えだけを聞いて判断された方も多いと思う」、このように答えておられます。そこで、この記事を見られたある住民の方が私に、「重く受けとめますとか、謙虚に耳を傾けさせていただきますというのなら話はわかるが、全く謙虚さが無い」というふうにおっしゃられたわけでありませ。もしそういう言い方をするのであれば、反対に山田隆義陣営からすれば、約1万人の方は松野陣営だけの話を聞いて判断された方も多いと思う、このように言わなければならなくわけでありませ。しかしながら、私自身はそのようなことを言うつもりも毛頭ございません。

そこで改めてお聞きをしたいと思ひますが、松野市長は山田隆義候補が獲得した約8,700票をどのように受けとめておられるのでしょうか、明確な答弁を求めるものでありませ。

3点目は、特区の問題についてお尋ねをいたします。

5月28日付中日新聞で松野市長は、「教育では各校で特色のある学校づくりを推進。農地を集約して特区も実現させたい」。また6月3日付岐阜新聞では、「ふれあい特区が導入できないか調査をしたい」、このように述べられておりますが、まずお聞きをしておきたいと思ひませ。特区についての根拠法並びに当該の条文について御説明をいただきたいと思ひませ。

次に大きな2点目でございます。教育長の人事についてであります。

教育長人事につきましては、本定例議会に提案をされておられませ。しかし、新市発足後の初めての定例議会で教育長人事だけが後回しにされるというのも不自然な話であります。した

がしまして、なぜ教育長の人事案件が本定例議会に提案されなかったかにつきまして、松野市長の見解を明らかにしていただきたいと思います。

さて、最後の大きな3点目であります。政治倫理条例及び職員の倫理条例の制定について御質問を申し上げます。

この政治倫理条例や職員の倫理条例の制定につきましては、住民の政治不信が募っております中、旧穂積町時代から再三取り上げてまいりましたが、松野市長は瑞穂市になってもやはりこれらの条例を制定するお考えはないのでしょうか。その考えがないのであれば、なぜ政治倫理条例を制定しないのか、その理由もあわせてお聞かせいただきたいと思います。あとは再質問をいたします。

議長（吉本幸一君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 西岡一成議員の御質問に対してお答えをさせていただきます。

まず最初に、市長選挙でのうわさ話についてのお話でございますが、聞いた話というのはいろいろと選挙のときにはあるものでございまして、実は私は西岡議員のこの質問の通告書を見て、ええっ、そんなことあったのと思ったのが現実の問題でございます。実際に選挙戦の中におきましても、私自身もどうかなあと思うような聞いた話というのはいっぱいあるわけでございますけれども、それをとやかく今議論いたしましても時間のむだかと思しますので、はっきりと申し上げておきたいのは、この話については私は、今、西岡議員の御質問の中で初めて知ったということでございますので、逆にどこで聞かれたお話か伺わせていただくと非常にありがたいと、このように思います。

それから、山田候補に投票されました8,700票の重みについてどう考えるかということについてもお尋ねでございますけれども、私は自分の入れていただいた1万弱の方に対してでも同じことが言えると思います。といたしますのは、両候補の出しております考え方、政策というものをじっくりと両方比較して、冷静な形で判断をしていただきたいという意味で申し上げたのでございます。現実の問題としてきちっと御判断をいただければ、その政策そのものについての実現性とかいろんな点でのこともおわかりいただけるかと思えますし、なぜ違うのかということも御理解いただけるのではないかと、このように思います。そういう意味で、両方の施策をじっくりと見て判断していただきたいという意味で申し上げておるのでありまして、決して山田候補のどうか、そういう不遜な態度で申し上げたというつもりではございません。むしろこれからの瑞穂市の将来を決める時点でございますから、まちのこれからについてよく考えていただきたかったという意味で申し上げたわけでございます。

それから3番目の特区についてのお話でございますが、はっきり申し上げまして、特区を設けて、要するに特定の地域をその目的のために今あるいろんな法律の適用から外そうという基本的な法律があるわけで、どの特区がいいとか悪いとかという根拠は何もないわけございま

す。それだけに、逆に言いますと、こんなことがしてみたいというものをまとめて申請をして、中央で審査をしていただくということではないかと、このように思うわけでございます。私自身としましては、御指摘のとおり、今の農業の、今まででもいろいろと小寺議員、小川議員からも御指摘がありまして、根本的に考え直していきませんと、将来に向けて大変なことになるだろうと思いますので、農業のあり方というものを根本的に見直すときに、既存法の中での見直しでは間に合わないというふうに考えておりますし、またそれと同時に、既得権益というものの利害の絡みというものが非常にありまして、それを動かすというものが非常に難しいということを考えれば、そういう縛りをすべて外して真っ白な状態の中でどうあるべきかを真剣に考えていきたいということで、農業特区というようなものも考えるわけでございます。また、ふれあい特区ということも、この地域でのいろんな触れ合い、コミュニティーを展開していきますときに、いろいろと規制が妨げになっているものがあります。そういうものを整理して、理想的なコミュニティー、交流を重ねていく場合に、ブレーキになっているものを外していくということも見直していく必要があるということで申し上げておったわけでございます。そんな形で、これからの時代に対応したコミュニティーづくりというものに、今までに決められた制度、法律を適用するということは、正直申し上げまして無理でございます。それだけに、これからの時代に合った形でどう動かしていくかということを実際に考えてみたいということでございます。

それから教育長人事について、なぜ今度の議会に提案しなかったかというお話でございますけれども、現実の問題として、私が就任いたしましたからまだ1ヵ月弱でございます。教育というものは非常に重要なテーマでございます。というよりも、最も重要だと申し上げてもいいかと思えます。この教育の分野を担当していただく方というのは、それだけの見識と能力をお持ちである方でなければならないと思います。また、これからの時代の大きな変化というものを見据えていただける方でなければならないと、このように思います。そういう意味で、現段階におきまして、私としてこの人にお任せしたいと思う方が現在の私の視野の中に浮かばなかったということで、提案を見送らせていただきました。できるだけ早い機会にそういうお世話をいただける人物を見つけていきたいと思えます。そういう意味で、皆様方でもこういう人がいるけれどもどうだというようなお話があればぜひ御紹介いただいて、お会いしてみたいもんだと、このように思いますので、よろしくお願い申し上げます。

政治倫理条例につきまして、なぜ条例を設けないのかという御指摘でございますが、これは選挙戦でも一つの大きな争点になった事項でございますので、私の考え方を明確に申し上げておいた方がいいと思えますけれども、要するに条例、あるいは法律をつくることによって解決するものであればそれでいいんです。だけど現実の問題としてはそうじゃなくて、その当事者といえますか、立場に立った人の倫理、モラル、考え方の問題が一番基本にあるかと思いま

す。そういう意味で、私はどちらかといいますと実効を伴わない形式的なものよりも、それぞれが実際に動いていくということの方が大切だという思いがありますので、そのことにつきましては消極的であるわけでございます。

現実の問題といたしまして、旧穂積町におきましては倫理要綱が、議員の皆様方が協議して合意の上で設けられた要綱がありました。しかし、その要綱自体がつくったからきちっと守られたか、実行されたかということになりますと、やはりそれはそれをつくったからということじゃなくて、つくってもやっぱりということを考えてみますと、まずその辺の姿勢から直していくことの方が大切じゃないかというのが私の思いでございます。そのあたりは、どちらかということになりますと議論は分かれるところかと思えますけれども、少なくともそういうものをつくったからそういうものがなくなるという性格のものではないというのが私の思いでございます。

〔23番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、西岡一成君。

23番（西岡一成君） 自席でよろしくお願いいたします。

まず1点目の市長選に関連した問題につきましては、私は、結論的に申し上げれば、駅を西へ持っていく考えがあるかどうかということを中心に再確認をしておきたかったわけでありますから、再度その点について明確に御答弁をいただきたいと思えます。

それから、2点目の8,700票の問題につきましては、幅広い住民の声を聞く姿勢を市長に持っていただきたいという趣旨で発言を申し上げておりますので、ひとつよろしくお受けとめをいただきたいと思えます。

それから3点目の特区の問題につきましては、農地を集約して特区、ふれあい特区、こういふことについての根拠法、当該の条文は何ですかということ聞いたわけであります。それに対する答弁がございません。ですから、その点について再度御答弁をいただいて、その後の問題に移らせていただきたいと思えます。議長の方でよろしく取り計らいをお願いいたします。

議長（吉本幸一君） 市長公室長 青木から答弁をさせます。

市長公室長（青木輝夫君） 私の方から、特区について御答弁を申し上げたいと思えます。

西岡議員の、根拠法や当該の条文についてでございますけれども、根拠法につきましては、通常、特区法と言っておりますけれども、構造改革特別区域法というものでございます。それで該当の条文でございますが、今、市長が申しました案件の中には該当条文が、少しかかるところもありますけれども、ないというのが現状でございます。なぜかと申しますと、この特区法の性格でございますけれども、民間とか地方公共団体から特区においてこんなことをやりたいんだという提案募集をいたしまして、その募集によりましてこの特区法の事業を上げてくるということでございます。ちなみに、当初の特区法の事業では16項目の事業が上げてございま

した。15年の3月だったと思いますけれども、この特区法の法律改正がございまして、この枠の拡大を七つ追加しまして認定に扱ってくるということになっております。したがって、私の方もこの事業をするには何が規制がかかるんだというようなことを研究しまして、国の方に提案型ということで、提案してまいりたいと。そして、その提案が受けられて認定申請という格好になってきますので、現状のところ私どもが今考えています事業については、根拠条文というのは実際にはございません。

議長（吉本幸一君） 市長の方から。

市長（松野幸信君） 駅を西へという話はどうかというお話でございましてけれども、これは多分、こんな話をしていることがいろんな形で皆様方の想像で発展して、そんなことを私が考えているんじゃないかというふうになっていると思うんです。といいますのは、先ほども南部地区の犀川大橋の問題とかそういうことでお話を申し上げたときにも、穂積駅の持つ重要性というものはこれからますます増していくだろうということを申し上げましたが、現在、穂積駅そのものが1日の乗降客1万8,000を超していると思いますけれども、そのような状況でございまして、はっきり申し上げまして、駅の能力としてはもういっぱいでございます。あのホームを広げることが非常に難しい状況でもありますし、そういうことから、あのホームを広げることになると、側線はありますけれども、そこまで広げればいいんですけども、大変な工事になるなあと。だから、その能力をどこで補っていくかということになると、駅を見直すということが非常に大事になってくる。ただ単純に、あそこにエスカレーターをつけたらどうかとか、駅前をもう少し送迎の車が寄りやすいように広場を広げたらどうかとか、そういうような程度のことでは解決しない段階まで来ているなということをお話し申し上げておりました。ですから、そのあたりから、それならもうあそこでは駅がやれんじゃないかという話が発展していつているかと思いますが、私はこの考え方を真っ向から否定するつもりはございません。といいますのは、瑞穂市としてJRの穂積駅というものは最も大切なものでございまして、機能をいっぱい発揮させるというか、引き出していくためにはどういうふうを考えていくかということは根本的に考えなきゃならん課題だというふうに解釈をしておりますので、そのあたりは逆に御理解をちょうだいしておきたいと思っております。

それから2番目の8,700票の重みのお話の中で、いろんな方の意見を聞けというお話がありました。当然、いろんな方の御意見は聞きながら、そしてまたそれを、失礼な言い方でございましてけれども、すべてイエスと申し上げることはできないかもしれませんが、その場合にはなぜイエスと申し上げられないのかどうなのかというようなこともお話をさせていただきながら、一つのまちづくりの方向というものを見つけ出していくということが必要ではないかというふうに考えておりますので、今の御指摘の点につきましては十分意見は伺わせていただくということで答弁とさせていただきますと、このように思います。

〔23番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、西岡一成君。

23番（西岡一成君） 今、青木市長公室長からの話がございましたように、構造改革特別区域法の第2条の1項は、この法律において、構造改革特別区域とは地方公共団体が当該地域の活性化を図るために自発的に設定する区域であって、これは要件ですね。二つ目の要件としては、当該地域の特性に応じた特定事業を実施し、またはその実施を促進するものを言うということで、今お話がありましたように、別表の中で第1号から第16号まで、現行法では具体的内容を規定されておる。ですから、この現行法の中では農地を集約した特区とか、ふれあい特区というような概念は入っていないですね。何を申し上げたいかといいますと、特区、特区といって新聞で流行語のように言う。だから、それをぱっとつかまえて何でも特区、特区と言うんではなくて、選挙のための安易なアドバルーンではないわけだから、もちろん市長自身もそう思っていないと思いますけれども、きちんとした根拠を持って具体的な提案をしていただきたい。それは公約でもあるからなんです。根拠法のないものをマスコミを通じて言いふらすということは決して責任ある態度とは言えない、こういうことを申し上げたいわけでありまして。具体的なこの構造改革特別区域法については、私自身ももっともっと研究をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、具体的な内容についてはさらに煮詰めていきたいと思っております。

さて、時間があと8分しかございません。政治倫理条例の問題について、最後に再質問しておきたいと思っております。

政治倫理条例の目的は、一言で申し上げれば、市長や議員等が市民から利権で自己等の利益を図るような疑惑の念を生じさせないように政治倫理を高めること。そして、公正にその職務を行い、民主的な市政を実現する、こういうことにあるかと思っております。全国の政治倫理条例も多数取り寄せておりますけれども、二、三の具体例を申し上げておきたいと思っております。

例えば福岡県の小竹町というところがございまして、その中ではこういう規定がございまして。「町長及び議員の配偶者及び同居の親族は、町の請負契約並びに下請工事を辞退し、いやしくも町民に対し疑惑の念を生じさせるようなことがあってはならない」ということで、一般の物品納入契約についても同様の規定を準用いたします。さらに町長等及び議員の親族にまで拡大をいたしまして、「前2項の精神を尊重するものとする」という規定がございまして。さらには、茨城県の笠間市では、大体同じような中身なんですけれども、その構成につきまして、市長及び議員の配偶者、市長等及び議員の一親等以内の親族並びに市長等及び議員の同居の親族が云々ということで、一親等にまで広げております。さらに九州の久留米市を見ますと、議員及び市長の配偶者及び同居の親族は請負、下請を含めて辞退をすると、こういう規定があるわけがございまして。いずれにいたしましても、このような条例が瑞穂市で制定をされますと、

いつも私が申し上げておりますように、昭和工業は松野幸信市長の御長男が社長でございますので、町の下請に入れなくなるわけであります。しかしながら、昭和工業が町の公共工事の下請に入らなくても、市民は何も困ることはございません。むしろ問題なのは、昭和工業と松野市長との関係について疑惑を抱いておられる市民も多いということであります。

情報公開で私が入手しております資料に基づいて一つだけ具体例を明らかにしておきたいと思いますが、ここに旧穂積町のコミュニティ・プラント別府処理区水処理施設等建設工事のくい打ち工事に係る昭和工業への鴻池組岐阜営業所の注文書及び施工体制台帳の写しがございます。それを見ても、昭和工業はくい打ち工事を平成14年3月11日に下請契約を鴻池組と交わして、その2日後の3月18日に旭化成建材(株)と再下請契約を交わしております。さらに同日、今度は旭化成建材は大寅重機というんでしょうかね、この会社と再下請契約を結んでいるのであります。私のように素人が見ましても、全く丸投げではないのか、下請とは名ばかりで、まるっきりのピンはねではないか、こういうふうに思わざるを得ないわけであります。こんなことが果たして許されるのかどうなのか。ましてや昭和工業は民事再生法で救済されたわけでありますけれども、昭和工業を通じてしか資材を納入できなかった零細業者の中には、あおりを受けて倒産をした業者もおられるとのことであります。昭和工業さえ通しておらなければ代金は手にできたにもかかわらず、昭和工業を通さなければ資材の納入ができなかったがために倒産せざるを得なかったということであります。

以上の具体例を申し上げましたけれども、かかる実態は普通の人々の常識から許されるのか、こういうことなんです。

議長(吉本幸一君) 西岡一成君に申し上げます。

間もなく発言時間の制限となりますので、簡単に願います。

23番(西岡一成君) 山田隆義候補に対する8,700票というものは、まさしくそういう現実に対する批判であるんだと、こういうことを厳しく受けとめていただかなければいけないということなんです。その意味におきまして、私は、政治に対する住民の信頼をいささかなりとも担保する上でも、何としても政治倫理条例の制定を求める気持ちを強く持っております。

先ほど市長は、つくったからなくなるという性格の問題ではない、こういう言い方は私はないと思います。全くのすりかえだと思えます。問題は、今のような現実を直視して、みずからが市長としてそういう政治倫理を高めるように努める気持ちがあるかどうかなんです。私に言わせれば、それがなければ政治倫理条例をつくらないということなんだ。再度答弁を求めます。

議長(吉本幸一君) 市長。

市長(松野幸信君) 西岡議員のお話の中で、ちょっと私は違う点があると思っておりますので、と申しますのは、今のお話の中で、昭和工業が旭化成建材に注文をして、旭化成建材が大寅に出しているというお話は、これは私自身が仕事をしておりましたからはっきり申し上げておきま

すけれども、金額はそこで明示されておりますか。といいますのは、材料は、くいは旭化成建材から購入して、打つときの重機械は大寅重機から出しているんです。要するに、今のお話は縦につながっておるように見られますけれども、そうではございませんので、念のために申し上げます。

それから、倫理の問題で条例をつくらないというのは自分が倫理を守る気がないからだ。守る気があるのならつくってもいいんじゃないかというお話でございますけれども、先ほども私が申し上げたように、つくっても守らない方もありますよということでございますので、念のために答弁させていただきます。

議長（吉本幸一君） 以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

散会の宣告

議長（吉本幸一君） 本日はこれにて散会といたします。

大変御苦労さんでした。

散会 午後3時12分